

5段階評価
1：基礎調査や方法を会派内で検討中
2：提言や質問などの対応を開始
3：対応の結果、前向きな答弁あり
4：対応の結果、実現見込み
5：実現済（予算化・事業化）

※本資料は、政策提言の85項目に、代表質問・委員会質問を加えた全129項目についてまとめた資料です。
※市長の認識を伺うなど評価にそぐわない項目については進捗評価はおこなっていません。

ID	大項目	中項目(マニフェスト項目)	小項目(政策提言2021項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
1-1-1	行財政改革	行政改革を進めます	1	市長が旗振り役となり、これまでのデジタル・ガバメント推進や業務の見直しをさらに加速させ、超高効率の先進自治体を目指すこと。(新)				積極的に進めようとしている	4
1-1-2	行財政改革	行政改革を進めます	2	毎年度、部局統一の評価シートを用いた事務事業の点検を行い、それを決算審査の際に議会に提出すること。一方、職員の負担軽減・評価活動の質の向上の観点から、事務事業等の総点検と政策評価を廃止し、決算に一本化させること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価方法の見直しを指示されたことだが、変更の時期や見直しのポイント、評価時期のサイクル、また他の事業評価との統合はあるのかも含めて、その後の検討状況を伺う。 ・新たな事業評価シートは人件費も含めたフルコストでの記載はもちろん、市民が見てもしっかりと評価できるものにするべきである。市長には意気込みを持って事業評価シートの作成の指示を出していただきたいが、市長の所見を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、評価サイクルは現在の4年に一度から、毎年実施していきたい。時期は9月定例議会の決算審査で活用できるように進めている。事業内容、その効果や結果がわかるようにする。他の事業評価との統合は具体的な内容を検討する中で考える。 ・具体は検討中だが、市民がみてもわかるようにしなければならない。細かすぎて、却ってわかりにくく見てもらえないのは良くないので、見やすくわかりやすい横須賀版の評価シートをつくりたい。 	今年の決算から実施される見通し	4	

1-1-3	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	3	横須賀市職員の人材育成と積極的な政策提案を促す目的で、市職員を対象とした政策コンテストを開催し、職員の意識改革とモチベーションアップを図ること。(新)	<p>予算措置 30千円</p> <p>1 職員の政策推進、遂行能力の向上を図ることを目的として、実際に画期的な取組を実現させた職員・組織を表彰する制度「Yokosuka Invention & Good Action アワード」を創設しました(H30～)。</p>	<p>・この1年間で職員の意識にどのような変化があったと感じられるかについて、市長の考えを伺う。</p> <p>・来年度の職員の意識改革に向けた具体的な取組について伺う。</p> <p>・限られた人材リソースを効率よく、効果的に配置できるよう工夫してもらいたいと考えますが、市長の考えを伺う。</p>	<p>・コロナ禍での全庁をあげた職員一丸となった取り組み また日頃から積極性が増して嬉しい。もっと変わってほしい。</p> <p>・きっかけづくりとして、みんなの改革セミナーを2回開催。1月からテレワーク端末が配布され、本格化したので、併せて進めたい。</p> <p>・ICT活用でより少ない人数で取り組まねばならないのは明らか。効果最大化に配慮。縦割りになりがちな福祉相談を地域福祉課の設立。各行政センターへの常設相談員、保健所業務への応援や併任で組織の壁を越えスピーディーに配置した。研修での対応力強化、意識改革に取り組む。</p>				一定の取組みを進める考え方が示された	3
1-1-4	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	4	各行政センターにある程度の予算を配分し、地域の様々な要望に対して迅速に対応できるようにすること。	<p>1 予算措置 なし</p> <p>2 考え方 本市においては、現行の制度を基本とし、今後も地域運営協議会への支援を通じて、地域課題の解決の支援を図ってまいりたいと考えます。</p>						各行政センターに予算を割り当てることは考えていない。地域運営協議会に対して交付金を交付おこないます。	2
1-1-5	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	5	一般社団法人横須賀市観光協会が独立採算で運営できるよう後押しをすること。(新)	<p>予算措置 観光団体助成事業 73,305千円</p>	<p>(3) 観光協会について ア 市内観光事業者の収益が上がるような事業を展開していく必要があると考えるが、具体的にどのような事業を想定しているか伺う。 イ 自ら稼ぐ提案型の民間団体として自立していくプロセスを市としてどのようにバックアップしていくか市長の考えを伺う。</p>	<p>市が主体的に行なっている企画のノウハウや人脈を引き継ぎ、観光協会が主体的に動けるよう移行していきたい。売り上げがあがった事業者から一定程度のマージンが取れるようになるのではないかと考えている。当面は人材育成をしながら市の事業の移管を図り、将来的に自立していく方向を目指していきたい。</p>				具体的なスケジュールは明言していないが、方向性としては独立採算を目指すと委員会で発言した	3
1-1-6	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	6	各部署に跨っている貸館業務を一元化し、効率的な運営を推進すること。さらに、建物の保全・管理といったハード面も含め、公共施設全体の管理の一元化を推進すること。(新)	<p>1 予算措置の状況 令和3年度 1,794,400千円(令和2年度への前倒し236,100千円)</p>						進展なし	2
1-1-7	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	7	行政の電子化・ペーパーレス化を推進し、業務改善に努めること。(新)	<p>・電子決済システムの十分な活用を促す推進キャンペーンを行ってまいります</p> <p>・職員研修では「eラーニングシステム」で研修資料の電子化・ペーパーレス化する予定。</p> <p>・令和4年1月から新たに「庶務事務システム」の導入を予定。出勤簿、休暇簿、出張命令書、給与支給明細書等の人事給与関係書類を電子化。</p>						改善する意思は見えるが、進め方が遅すぎる	3

1-1-96	1	行政財政改革	1	行政改革を進めます	8	老人デイサービスセンター、保育園、老人福祉センターの統廃合を前倒しで進めること。(新)	令和3年度に廃止等を予定している施設 ①船越老人福祉センター ②本公郷青少年の家 ③田浦月見台住宅 ④上町保育園 ⑤鶴が丘保育園 ⑥逸見保育園 ⑦課訪幼稚園	公共施設の見直しについては前例で行うべきであると考えるが、市長の考えを伺う。	まったなし。これまで以上スピード感をもって、現状ではどの施設をいつ再編するか調整中。一歩踏み込んで取り組みたい。容易ではないが、何としても進めたい。		積極的な検討が見られない	2	
1-1-96	1	行政財政改革	1	行政改革を進めます	9	特定の人が利用しているような施設や事業については、市税の使い方を見直し、利用者等からの使用料収入での維持、あるいは資金援助を期待できるクラウドファンディングなどの手法等、新たな財源確保策を目指すこと。(新)	広く寄附を募ることができるクラウドファンディングは、新たな財源確保策として有効と考えておりますので、多くの方々の共感が得られる事業での活用を検討してまいります。				クラウドファンディングについては前向き。	3	
1-1-10	1	行政財政改革	1	行政改革を進めます	10	入浴利用券やマッサージ券等については、必要な人に行き渡るような制度設計になるよう見直すこと。(新)	(入浴利用券) ひとり暮らし高齢者が地域での交流や孤独感改作などを図るほか、入浴利用券の申請や交付の際に、地域の民生委員がひとり暮らし高齢者への見守り活動を併せて行い、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる環境づくりを行っています。 (マッサージ券) 高齢者や介護者の心身のリフレッシュを図るほか、マッサージそのものや、マッサージを利用するために外出することで心身の機能低下を防止することなどを目的としています。 入浴料助成事業は平成30年度に配布枚数の見直しを、シニアリフレッシュ事業は令和元年度に自己負担額の見直しを行いました。			主たる事業の目的は別の方法で代替可能ではないか？ ⇒どのようなやり方が良いのか検討していく。	答弁としては検討するところだが、ここ数年変わっていない。本当に困っている方を助けられるような制度の見直しには至っていない。	2	
1-1-99	1	行政財政改革	1	行政改革を進めます	99			予算編成方針は十分な財源確保に至っていないと同時に、毎年綱渡りのような財源確保に終始してしまうという危機感に対する市長の認識について伺う。	自治体の役割は、突極的には住民福祉の増進。当然、安心安全、地域経済振興のためにいかに財源を使うか。そのため精緻な収入を見込み、可能な限り住民サービスに使うぎりぎりの判断。市民サービスに優先的に、人員減をはじめとする内部管理、経費の削減が当然必要。ただ、将来の財政不安はある。経済回復具合を見極め、さらなる業務効率化は当然のこととして、事業の優先順位を見定める。	⇒どのようなやり方が良いのか検討していく。	認識の確認のみなので未評価		
1-1-99	1	行政財政改革	1	行政改革を進めます	99			一般企業がどのように生産性向上に取り組んでいるか、どのような形で行政に取り入れることができるかを改めてしっかりと研究してもらいたいと思うがいかがか。	大切な視点。まずは一般企業の取組みをどのように行政に取り入れられるか検討する。		認識の確認のみなので未評価		

1-1-96	1	行政改革	1	行政改革を進めます	99		市長が理想とするあるべき行政組織の姿について、何う。そして、それに向けて今後も組織改編をしていく必要があるとお考えか何う。	時代や市民ニーズの変化、あらたな行政課題に柔軟で効率的に対応できる姿が望ましい。今後も臨機応変に組織改編に取り組んでいく。		認識の確認のみなので未評価	
1-1-96	1	行政改革	1	行政改革を進めます	99		(4) 国際交流について ア 市としての国際交流の意義をどのように感じているかについて市長の認識を何う。 イ 来年度の学生研修事業については感染防止策をしっかりと行った上で、開催すべきであると考えているが、市長の所見を何う。 ウ 今までの事業に加えて、オンラインでの国際交流イベントにも取り組むべきだと思いが、市長の所見を何う。 エ 課の名称について所管の内容が偏らないような方向性を持たせることを検討すべきであると考えているが、市長の考えを何う。	ア 4つの姉妹都市は現在でもメールやオンライン会議で近況を確認している。意義あるもの。 イ 海外派遣が前提となっており、研修のみは考えていない。 ウ 今後もオンラインでも参加できるハイブリットなイベントの開催を考える。来年度の学生派遣事業はやむなく中止したが、バーチャル姉妹都市体験として学生のオンライン交流をまずはフランスのプレスト市と始める。これからも時代のニーズや状況に合わせた多様性のある交流を進めていく。 エ わかりやすいことが大切。可能な限り、課の名称によって所管業務を表現できるよう努める。		国際交流については理解が得られた課名の変更はなされた	5
1-1-96	1	行政改革	1	行政改革を進めます	99		(5) 民間人材の積極的な活用について ア 民間人材の活用の効果について市長の認識を何う。 イ 本市として差別化を図っていききたい取組を担う部局において積極的に民間のプロフェッショナル人材の活用を推進するべきではないかと考えるが、市長の考えを何う。	ア 大きな効果を得ていると認識している。ICT戦略専門官はシステムの関連コストの最適化や、他自治体でのICT活用の事例提案、マネジメントの観点からの指導助言など、情報分野に精通した知識経験から迅速に課題解決に導いてもらっている。アドバイザーは広報、政策、人材育成の分野で助言ももらっている。 イ 情報発信やマーケティングでは民間人材を積極的に活用することが効果的ではないかということについては私も同意見。		考え方が一致している	3
1-1-96	1	行政改革	1	行政改革を進めます	99		(6) ふるさと納税の返礼品の追加拡充について ア 税収を増やすことを財源確保の柱の一つにし、稼ぐ自治体にしていくことが重要であると考えているが、市長の考えを何う。 イ ふるさと納税の新たなメニューとして市内企業の商品やマスコット、サービスなどをさらに追加してはいいかが。	ア いかにも税収を増やすかという視点は非常に重要。市外からの人を呼び込み、消費を促し、そこで獲得した資金を域内で遊ばせていくという仕組みを強化していく必要がある。 イ 地域資源の積極的な活用自治体はあるが、本市は流失が大きい。現在のふるさと納税が望ましいとは思わないが、赤字であることを考えると改善しなければならない。200品目扱っているが、魅力あるものはもっとある。増やしたい		ポイント制度の見直しや民間連携の強化などが進んだ。 ふるさと納税のメニューの追加や稼ぐ自治体としてのアクションはこれから。	4

1-1-99	1	行財政改革	1	行政改革を進めます	99		(7) 実証実験を本市の課題解決につなげていくことについて ア 本市が参画した実証実験のうち実用化された案件はどのぐらいあるか伺う。 イ コストをかけている以上、本市が参画する実証実験を市の課題解決につなげる努力をしていくことについて、市長の所見を伺う。	すべてが今すぐに芽を出しみのりを出すのは残念ながら難しいのが現実。しかし、実証実験実施に当たっては、市内で実用化されるのを念頭に取り組んでいるので、現段階で実用化できているものはありませんが、当然、市の課題解決、地域活性化や新産業創出のために実証実験を行なっています。	障害福祉の移動支援を、新たな技術などでできないかの提案を令和3年3月定例議会教育福祉委員会で行ったところ、前向きな答弁があった。	実用化につながっている案件がないが、答弁は前向きなので3	3
1-2-99	1	行財政改革	2	近隣自治体との広域行政を進めます	99		(1) 水道の広域化の機運を醸成していくことについて ア 水道の広域化の機運を醸成していくことに積極的に努めるべきであると思うが、上下水道局長の考えを伺う。 (2) 三浦市との水道の広域化についてア既に消防の広域化を行っている三浦市との間で、水道の広域化に向けて検討をするのはいかがか。	(1) 本市、神奈川県、横浜市、川崎市の水道事業管理者と企業団の企業庁の5事業者水道事業連携推進会議では今後の県内のシステムの再構築に向け議論し、概ね30年後には現在の11浄水場を8箇所にする方向性を昨年9月に確認している。今後も広域化の機運醸成に努めていく。 (2) 三浦市は三浦市水道ビジョンを策定。県営に統合を理想像に掲げている。まずは三浦市と神奈川県の検討状況を注視したい。		広域化の機運醸成については、三浦市・神奈川県との検討状況を注視する。	2
1-3-1	1	行財政改革	3	データに基づいて政策をつくります	1	オープンデータをさらに充実させること。また、データを単に公開するだけでなく、市民に向けたデータ活用によるビジネスプランコンテストや、データを使った体験イベントを開催するなど、市民にデータ活用を促すような仕掛けづくりを推進すること。	予算措置 400千円（市民協働型まちづくり推進事業） 1 オープンデータ普及啓発事業実行委員会を立ち上げ、市民団体と連携したオープンデータに関する取組を推進している 2 今年度は、市民ニーズに即したサービスの提供、および普及啓発を目的として、アイデアソン、ハッカソンを実施し、参加者から得られたニーズを基にしたサービスを検討しているところです。 3 来年度は、先進事例の分析を通じて市民に役立つデータのオープンデータ化を進めることで、市民、事業者の活用を促進していきます。	令和2年12月定例議会にて加藤議員が一般質問。「あらゆるデータをオープンにすべき」との答弁あり。データの自動更新等も検討する旨の答弁。	市民協働で進んでいる部分や、出すと言っているデータがすでにあるので4	4	
1-4-1	1	行財政改革	4	その他	1	在宅勤務などの柔軟な働き方を保障し、職員が子育てや介護などをしやすいするため、庁外での勤務（在宅ワーク）ができるようさらに検討すること。また、そのための制度、設備の導入、および利用しやすい職場環境の整備を進めること。	今まではコロナ禍の中で在宅勤務は妊娠中の職員のみを対象に実施していたが、令和3年1月にテレワーク端末315台を増設したことに伴い、対象を全職員に拡大します。さらなる在宅勤務の推進に向けて引き続き検討してまいります。		管理職に端末が配られ、制度も整ってきているが端末がまだ管理職止まり	4	

1-4-2	1	行財政改革	4	その他	市外在住の本市職員が、横須賀市内への居住に魅力を感じ、移住するよう、政策的な誘導策を講じること。職員服務規定に明記する、居住手当てに差をつける。採用時に優遇するなど、他都市で行われている様々な事例を参考に検討すること。緊急事態宣言下において、都内在住者は市役所まで通勤できなかったこと、また、近年自然災害が多発する中で、参集できる体制を整えることについても念頭において検討すること。	職員の市内居住促進のため、採用試験の最終合格者に対し、懇親会で住むまちとしての本市の魅力を紹介するなどして、市内への転居を促してきました。また、新規採用職員に対し、都市部で行っている「子育てファミリー等応援住宅バンク補助金」制度のPR等を行っています。近年の状況も踏まえ、他都市の事例等も参考に、職員の市内居住を促進する方策について、引き続き研究してまいります。	(3)市職員の市内居住の推進について市職員の市内居住への働きかけを継続して行く必要性について市長の考えを伺う。	これまでも職員にはぜひ市内に住まいを構えて欲しいと話してきました。しかし、職員として一番大事なのは、市内居住の有無にかかわらず、横須賀に愛情を持って、市民のことを我が事として考え行動することで、これからも引き続きそのことを伝えていきたいと思っています。	昨年度から進展しなもので2	2	
2-1-1	2	議会改革	1	市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	1 議会基本条例を見直し、議会全体で市民意見の取集力の向上を進めます。				■2020年8月20日 広報広聴会議 課題別検討会議に広聴機能を持たせる手法について、市民意見を聴取等できるよう議会報告会及び懇談会の新たな手法の1つとして試行することを、広報広聴会議で決定し、政策検討会議に報告。	市民意見を聴取して政策に反映させる1つの方法に道筋はつけることができた。あとは課題別検討会議で試行実施を重ねていく必要がある。	4
2-1-2	2	議会改革	1	市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	市民の意見を聴く会の開催を提案しています。漠然としがちな市政全般についてではなく、可見市議会ママさん議会や会津若松市議会の地域課題懇談会を参考に、具体的な市政課題について解決に向けた議論を進めます。				■2020年8月20日 広報広聴会議 課題別検討会議に広聴機能を持たせる手法について、市民意見を聴取等できるよう議会報告会及び懇談会の新たな手法の1つとして試行することを、広報広聴会議で決定し、政策検討会議に報告。	まずは課題別検討会議において、市民意見を聴取して政策に反映させる1つの方法に道筋はつけることができた。あとは課題別検討会議で試行実施を重ねていく必要がある。	4
2-1-3	2	議会改革	1	市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	「若者議会」や若者向け意見交換会など、将来の横須賀を支える若い世代の意見を行政の施策に反映させ、共に地域課題の解決を目指す場を提案しています。				■2020年2月7日 政策検討会議 若者政策の策定及び実施に関する事項を調査審議してもらうための附属機関としての「横須賀市若者会議」設置を提案したが、各会派の賛同得られず。 ■2020年4月13日 広報広聴会議 「特定の対象者から、または特定のテーマに関して意見を聴取する機会を設けること」は2020年2月10日に「実施する」と決定したが、新型コロナウイルス感染症流行により議会報告会が中止されたこともあり、検討を進めている。よこすか未来会議からは、①市内高校生から（既存の高校生向け議会報告会を広聴会として開催）②市内中学生から③市立学校の若手教職員から（35歳以下を想定）の3対象について、意見聴取機会の設置を提案している。	会派から積極的に提案しているが、合意には至っていない。また、議会報告会については、コロナ禍の影響で2020年2月、7月開催を見送ったこともあり、検討を継続中。	2
2-1-4	2	議会改革	1	市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	市民の声を汲み取る制度として「市民フリスピーチ制度」「議会モニター制度」や無作為抽出の市民の「住民協議会」などの導入を提案しています。				市議会アンケートを実施した	提案制度の実現には至っていないが、市議会アンケートの実施に至ったため、進展ありとしている	3
2-2-1	2	議会改革	2	議会の「見える化」を進めます	議案と議案説明資料をインターネット上に公開します。今まさに議論している市政に関する内容の理解を促進して中継での傍聴環境を向上させるとともに、後からなぜその判断が議会でなされたのかを市民が検証できるようにし議会活動の分析を可能とします。				■2020年10月1日 議会ICT化運営協議会 令和3年6月定例議会から、市議会ホームページに、議案説明資料を格納したクラウドストレージのリンクを貼る形式で公開開始予定。 参考資料：05-（資料3）議案・議案資料のインターネット公開について	2021年6月には実現予定なので4。	4

2-2-2	2	議会改革	2	議会の「見える化」を進めます	2	「市議会だより」の抜本的な改革を提案しています。内容はもとより版型や配布方法も含め、市民の関心に応えられる広報誌に刷新していきます。				<p>■2020年3月 広報広聴会議 レイアウト・記事掲載方法を変更。一般質問内容を縮小集約し、委員会審査内容をより詳細に記載するように。</p> <p>■2020年8月20日 広報広聴会議 市議会だより第38号より、記事発行スケジュールの従来比1ヶ月以上短縮化をはかることとした。</p>	A4版は実現できていないものの、レイアウト大幅変更や、発効日の早期化などを実現することができた。引き続き市民から見やすくわかりやすい議会だよりになるよう取り組んでいく。	5
2-2-1	2	議会改革	3	その他	1	本会議・委員会時の議員配布資料をすべてデータ化し、ペーパーレス化を促進します。				<p>■2021年1月20日および2月18日の議会ICT化運営協議会 質問時議員が配布する資料(一般質問・代表質問・個人質問など)のペーパーレス化がなされた。また、令和3年3月定例議会では、各委員が所属する委員会の当初予算説明資料及び決算説明資料は紙で配布するが、それ以外の資料はデータとし、紙を削減した。令和3年9月定例議会の決算審査前(2021年7月頃)に、各議員の決算説明資料の紙資料の要不要を個別に確認する予定。</p>	ほぼデータ化され、パソコン1つ持って行けば審査できるようにはなったが、厳密には「全て」データ化完了していないので。	4
3-1-1	3	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	1	<p>課長級以上の女性を12%にするクォータ制を導入すること(平成31年4月1日現在課長以上193名うち20名が女性で10.4%。つまり、ポスト数が同一であればあと4名以上を課長級以上に登用すること)。また、採用に関しては女性を増やすこと。</p> <p>「横須賀市女性活躍プラン」が令和2年度で計画期間終了となる。令和3年度から「仕事と子育て両立支援プラン」と統合し、新たに一つの計画として取組を進める。</p> <p>ポジティブ・アクションについて、メリットとデメリットを踏まえた制度導入の是非の判断に向け研究 国の第5次男女共同参画基本計画を参考に積極的な目標を掲げ取り組みを進めていく。</p>	<p>令和2年度までに課長級以上の女性割合を15.0%とする目標 課長補佐の選考試験の受験率向上</p> <p>しかし、令和2年度は10.9% 全国平均と比べても低い数値</p> <p>(1) ジェンダー平等・男女共同参画について (2) 市職員の女性管理職割合向上の目標数値を掲げることに (3) ポジティブ・アクションの必要性について (4) 審議会等の政策・方針決定過程に多様な方の参画を促すことについて (5) 若者の割合を高めることについて</p>	<p>(1) 性別や人種など生まれ持った属性での差別は絶対にあってはならない。東京五輪でのあの発言は、希望と相合の時代にしたい私の考え方と真逆のもの。率先してジェンダー平等・男女共同参画を推進していかなければならないと改めて決意をしたところです。</p> <p>(2) 3年度から新たに1つの計画。そこに管理職目標の数値を掲げる。国の目標を参考に、明確な数値目標を掲げ、市の政策決定の過程により多くの女性の意見を取り入れていきたいと思います。</p> <p>(3) 引き続き研究したい。女性職員が自然に昇任を望めるようにポジティブアクションも含め環境整備に取り組む。</p> <p>(4) 女性参画促進は重要。</p> <p>(5) 若者の意見を聞く一つの手段であると考えます。</p>	ポジティブアクションについては、副市長が「大事なことだと思っている」と言っていたが、市長は導入する気はなさそう。採用に関しては、令和3年度4月入職は男性女性ほぼ50%。2	2		
3-1-1	3	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	2	「人権男女共同参画課」の名称を「ダイバーシティ社会推進課」に変更すること。	ダイバーシティという言葉の認知度が低いので、名称変更は考えていない。				ダイバーシティという言葉の認知度が低いので、名称変更は考えていない。	2

3-1-99	3	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	99		(1) 高校生とともにまちづくりをすることについて ア「まちを楽しむ」活動をきっかけに、高校生と市役所の接点を増やしてはどうかか。 (2) 高校生と接点を持つことについて アLINEをはじめ、若い世代から意見をもらえる便利なツールは無数にある。ハローワークや市内高校との良好な関係を活用し、今後のインターンシップや、市内高校生の市内就職にもつながるよう、高校生と接点をより多く持ち、意見交換できるよう取り組んではいかかか。	(1) 変化のスピードの速い中で、街づくりに生かすのは大事。各部局で高校生対象アンケートをしているし、次期基本構想策定でも高校生からアイデアをもらっている。横須賀の将来や現状に自分なりの意見を持つことは重要。形式にこだわらず、様々な機会を捉え、声を聴きたい (2) 市内就職支援は、高校の進路指導の先生やハローワークと良い関係。そもそも、高校生が横須賀のことをよく知らない、企業をあまり知らない、こうした状況を踏まえ、2020年7月に高校生対象に合同企業説明会をする予定だったがコロナ禍でできなかった。大切なことと思っているので、今後も学校に協力をもらいながら情報発信や意見交換に取り組む。		(1) 各部局で高校生対象アンケートを実施。次期基本構想策定でも高校生からアイデアをもらっている。色々な形で声を聴いていきたい (2) 市内就職支援は、高校の進路指導の先生やハローワークと良い関係。今後も学校に協力をもらいながら情報発信や意見交換に取り組む。	3	
4-1-1	4	子ども	1	待機児童ゼロを実現します	1	潜在保育士が復職しやすくなる仕組み作りが必要である。勤務日や勤務時間について柔軟な働き方ができるよう支援すること。 委託料 478千円 ・神奈川県社会福祉協議会に委託している。 ・復職準備金などの補助金は市独自の予算確保はしていない。 ・県内で就職する場合、準備金の貸付をかながわ福祉人材センターが行っている。(2年間保育の仕事に従事すると返還が免除となる制度)				これといって新たな方策は打っていないが現状。従来から変わりなし。	2	
4-1-2	4	子ども	1	待機児童ゼロを実現します	2	民間で働いていけないニーズについては公で担うべきである。まずは待機児童ゼロを最優先課題に位置付け、公設で小規模保育事業を行うこと。(静岡市の待機児童園を参考にすること) 施設の整備費用や保育士の新規雇用などの費用が新たに必要になるため、公設で小規模保育事業を行うことは、困難であると考えます。	入園希望しても入れなかった児童が通うことのできる待機児童園を造って小規模保育事業と一時預かり事業を進める必要性について、市長の所見を伺う。	小規模保育事業所はこれまでも特に待機児童が多い地域において設置を進めている。一時預かり事業については令和3年4月より、0-2歳児の待機児童対策として保育所等への入所が決まるまでの間の定期的な預かりにも対応できる事業所を設置予定。小規模保育事業については、今後も実施を希望する事業者がいると思うので、一時預かりの拡充の対策も含めた待機児童対策をさらに進めていく。待機児童園は他市の事例もあるので今後研究したい。		今後研究していくというが、機会を逸してしまう可能性が大きい。実際のところ行政として取り組む姿勢は見られない。	2	
4-1-99	4	子ども	1	待機児童ゼロを実現します	99		(7) 待機児童について ア子ども未来プランどおり保育の定員数確保を達成することが最低限必要であることについて市長の考えを伺う。 イ園の改修を行わなくても保育士が確保できれば定員を増やせるという園もあると聞いているが、本市で働く保育士が十分に確保できれば待機児童が解消できる見込みなのかどうか市長に伺う。	ア 定員確保にさらなる努力をしなければならぬと考えている。 イ 市立保育園でシミュレーションしたが、定員を埋め、保育士を確保することで待機児童解消はできず、民間保育園の定員に対する利用率を考慮すると、単に保育士を増やすだけでは解消できないという状況だということがあった。		定員数を増やす以外に方法はないことも行政は理解しているが、それに対しての方策は民間頼みとなっている。(補助金は出している)	2	

4-2-1	4	子ども	2	全小学校に安心安全な放課後の居場所と学童クラブをつくります	1	保護者負担軽減を図るため、保護者運営の学童クラブの公設化を段階的に進めていくこと。まずはそのためのルール作りをすること。（岡山市の事例を参考にすること）（新）	公設の逸見小学校放課後児童クラブは、運営委託が令和3年度までの契約のため、3年間の運営を通して標準的なモデルを示していくことを考えている。公設化にあたっては、関係者の意向を十分に踏まえ、当該モデルを基本に、ご提案の岡山市の事例も参考にしながら、適切に対応していきたいと考えている。				今後は保護者経営の学童クラブに対して公設化希望を募っていく方向性は出しているが、現状の公設学童クラブへの事業検証の遅れから実際のアクションはもう少し先になる見込み。	3
4-2-99	4	子ども	2	全小学校に安心安全な放課後の居場所と学童クラブをつくります	99			(6) 学童クラブについて ア 学童クラブの運営費や利用料収入が妥当かどうかなどの判断材料となり得る検証結果がいつ出されるのかについて問う。	検証については6月定例議会で示したい。民間学童を調査、使用料を階層別に調査、補助制度を踏まえ、運営シミュレーションを行い、適正な規模および使用料について検討したい。			
4-7-1	4	子ども	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	1	一時保護された子どもの権利擁護と一時保護所運営の質の向上を図ると同時に、保護者の不安を払拭したり職員を守るためにも、第三者評価を導入し、結果を公表すること。（新）	現在のコロナ禍における一次保護所では、保護児童及び職員への感染防止を図るため、人の出入りを最小限に徹底している状況です。 第三者評価については、コロナ禍が一定程度収束してから、実施に向け検討したいと考えています。				実施に向け検討中（コロナ収束後）	4
4-4-1	4	子ども	4	その他	1	公共施設の整備にあたっては、必ず若者（概ね30歳未満）の意見を特別に聴取する機会を設け、進めること。また、若者のみが利用可能な居場所の整備を官民連携等を含め検討すること。	公共施設の整備については、FM戦略プランで示しているとおり多様な世代の地域住民を対象とする地域コミュニティの拠点づくりなどを検討しています。 このため、その具体的な形態や場所などについては、若者に限ることなく、広く市民の意見をいただきながら考えていきたいと思えます。若者の意見を特別に聴取する機会の必要性は、その中で判断していきたいと考えています。				今後の考え方としては共有できているが、具体的なアクションはまだない。	2
4-4-2	4	子ども	4	その他	2	みんなの家についてはコミセンなどの公共施設への機能移転を進めること。またそのスケジュールを示すこと。	みんなの家（青少年の家）については、FM戦略プランに則り、その居場所機能は多様な世代の地域住民が集い、交流できるように、地域の拠点となっている施設に設けることを進めてまいります。なお、スケジュールについては、回プランに基づき検討していきます。 また、みんなの家（青少年の家）が担ってきた放課後児童対策の役割については、このスケジュールと調整をしながら横須賀市放課後児童対策事業計画に則り、放課後児童クラブと放課後子ども教室を拡充していくことと対応していきます。				FM戦略プランに則った具体としての実行はまだないが、公共施設の単一機能としてのあり方はすでに見直しが始まっている。	3

4-4-3	4 子ども	4 その他	3	一時預かりや家事育児ヘルパー等、サービスを選択できるリフレッシュバウチャーを導入し、1歳6か月児検診時に配布すること。(新)	横須賀市では、国基準よりも幅広い世帯の保育料の無償化をしていることから、さらに一時預かりや家事育児ヘルパー等のサービスを補助するクーポンを配布することは考えていません。				バウチャー制度としては進めるつもりはないが、政策の主たる目的である一時預かりなど個々のサービスにおいては拡充されている。あくまでもバウチャー制度としては2だが、子育てサービスの充実という観点では3。	3	
4-4-4	4 子ども	4 その他	4	国の補助金を活用し、多胎児育児支援の育児サポーター派遣事業を実施すること。(新)	本市では生後4か月までは、子育て支援ヘルパー派遣事業で支援し、その後はファミリーサポート・センターでの支援につなぐことができますので、現在のところ実施する予定はありません。				既存の子育てヘルパー派遣などに対応する。多胎児支援としての事業では行う予定なし。	2	
4-4-99	4 子ども	4 その他	99			(5) 地域交流で子どもの育ちを支える取組について ア 地域と小学生との交流事業を行ったボランティアの方々への取組に対する市長及び教育長からのメッセージを含めた感想について伺う。 イ 各学校や地域で交流事業を行うことに対する市長、教育長の所見を伺う。			ア (市長) 施政方針の締めくくりで、昨年を言い尽くせぬ不安と分断に世界が包まれたと表現したが、良い点もあった。(中略) まさにこのような状況の中で、子供を育てる中で、地域の方がご尽力くださったことにあらためてお礼を申し上げます。 イ 各地の取組み事例の紹介を行なっていくことをしているところです。 (教育長) 学校は独立してあるものではなく、地域の中において児童生徒を育てていただいているものだと思っています。今後も市内の各学校において地域との交流事業を活発に行っていきたいと思っています。	代表質問において、市長、教育長からのメッセージを受けている。	4
4-4-99	4 子ども	4 その他	99			(8) 幼児教育と保育の在り方について ア こども園として幼児教育と保育を一体的にどのように行っていくのかなどの方向性がいつ示されるのかについて伺う。			全体的な計画は園長会で、教育課程は市立の保育士からなる保育計画プロジェクトチームで、65回にわたって教育委員会指導主事も参加して検討重ねてきた。まず教育および保育の内容に関する全体的な計画と教育課程を6月につくる予定。それをベースとした日課であるデイリープログラムを順次作成し今年の10月の新規入園募集までに、重要事項説明書と合わせて保護者に提示できるようにする。	時期の確認のみ	
4-4-99	4 子ども	4 その他	99			(9) 一時預かりの充実について ア 使いにくいと言われている本市の一時預かり事業をより使いやすくし充実させるべきと考えますが、市長の考えを伺う。			実施箇所が限られていること、申込方法が電話だけであること等に原因があると考えている。令和3年度にはウエルシティなど3カ所に新設する予定で、今後も実施箇所の拡充に努めていきたい。またこれと合わせて、利用申し込みのシステムも研究していきたい。	令和3年度にはウエルシティなど3カ所に新設する予定、今後も実施箇所の拡充に努める。あわせて利用申し込みのシステムも研究していく。	4

5-1-1	5 教育	1 子どもたちに適切な教育環境を整備します	学校プールについては稼働率が低いため、老朽化したものから順次廃止し、近隣の温水プールの活用など学校プール新設以外の方法も検討すること。その際には移動時間等を考慮し柔軟な時間割設定をすること。また現状実技を教えていない学校については共同利用などの方法を検討し是正すること。	学校プール新設以外の方法について、老朽化による学校プールの廃止の検討の際に、近隣の温水プールの活用などの方法で、児童生徒が十分な水泳指導を受けることができるかどうか確認しながら、進めてまいります。また、現状実技を教えていない学校について、水泳授業を教育課程上どのように扱うかは、各校長が総合的に判断することとなっています。教育委員会としても今後実技を教えていきたいという学校に対しては、十分な授業が確保できるように支援していきたいと考えています。			新設以外で十分な水泳指導を受けることができるかどうか確認しながら進めるとの回答あり	3
5-1-2	5 教育	1 子どもたちに適切な教育環境を整備します	2 学校における昼食時間が十分ではない問題について、配膳以外の喫食時間の最低基準を示すこと。	昼食時間を含めた日課の編成については校長の権限で、学校ごとに定めており、各中学校では、中学校完全給食を開始することに伴い、新たに給食の準備や片付けの時間が必要となるため、昼食時間を含めた日課の見直しを進めています。また、現在、中学校完全給食課題対策ワーキングチームなどにおいて、学校現場のご意見も伺いながら、中学校における給食時間の指導等についてのマニュアル作成を進めています。マニュアルには、準備、給食時間、片付けについて、目安時間を記載し、各中学校において適切な昼食時間を確保するようお願いしてまいります。		中学校については予算審査でも質疑。喫食時間を十分とれるようにするとの答弁。	各中学校において適切な昼食時間を確保するようマニュアル作成をするとの回答あり	3
5-1-3	5 教育	1 子どもたちに適切な教育環境を整備します	3 英語教育については、ALTを見直し、1人1台端末を活用したオンラインレッスンなどの代替策を検討すること。	小学校における外国語活動では、「外国語を通して、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを理解しようとする態度」を育成することが第一義。ALTの配置については新学習指導要領の全面実施に伴い、子どもたちにより多くの実践的なコミュニケーションの機会が与えられるように、効果的な配置を検討して参ります。端末を授業内で活用することについては、今後ALT等とのやり取りに効果的に生かすことを研究して参ります。		ALTの人数は段階的に減らしていかないといけないという教育長の認識はある	研究するとは言っているがALTの見直しについての具体的な言及はなし。あくまでも対人での取り組みにこだわる	2
5-1-4	5 教育	1 子どもたちに適切な教育環境を整備します	4 横須賀市子ども読書活動推進計画において、学校の図書館の充実がうたわれている。現在小学校には学校司書の配置がなされたが、中学校15校は未設置である。まずは2校掛け持ちで良いので全校に配置すること。(新)	・財政的にも人材確保の面でも大変厳しいのが現状 ・単に学校司書を配置すれば中学生の読書活動が活発になるのかという、そもそもの言い切れない。		人財確保の面でも大変厳しいのが現状	予算などの面から消極的。図書館司書がいることで全て解決するとは思っていないが、司書がいなくても取り組みが純化していることも事実。司書の更なる活用と授業によるサポートを進める。司書配置に関しては引き続き必要性を訴えていく。	2

66-1-5	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	99			<p>(1) 学力向上について</p> <p>ア 教育長として新たな教育振興基本計画を策定するに当たって取り組むべきポイントをどのように考えているかについて伺う。</p> <p>イ 学習困難に陥っている児童生徒を学校はどの程度把握できているか、また現在の体制でサポートが行き渡っていると考えているかどうかについて伺う。</p>	<p>ア 学習内容がなかなか定着しない子が多く見られる点が本市の課題。新たな教育基本計画策定に当たってはGIGAスクール整備構想におけるICT機器をどのように活用するかによっては、新たな格差が生じないことも含めて、その活用を学力向上にどのように生かしているかということが大きなポイントになると思っている。</p> <p>イ 日常事業の様子や、定期テスト結果をもとに、担任が把握し、同年度の教員の会議や職員会議で情報共有している。これらの情報をもとに、学習支援員によるサポートや、放課後の個別学習をしている。</p>			認識の確認のみなので未評価	
66-1-5	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	99			<p>(2) 読書の推進について</p> <p>ア 小学生の読書量のさらなる向上の取組に対する教育長の所見について伺う。</p> <p>イ 中学生の不読率をどのような方針で改善していこうと考えているかについて伺う。</p> <p>ウ 小学生と同様に中学生も授業内で図書室を使う時間を設けたり、課題の中で読書が必須になるようにするなどの工夫の必要性について伺う。</p> <p>エ 中学生が興味を抱くような手法を取り入れることで読書により親しむ機会を創出し、小学生からの読書習慣を継続するとともにさらに年齢に応じた読書への誘いができる体制を講じていく必要性について教育長の考えを伺う。</p> <p>オ 読書をするためのキャンペーンの取組を、市を挙げて行う有効性について教育長に伺う。</p>	<p>ア 子供が本を読む環境をいかに作り出すかが目的。学校図書館の利用促進が効果的だと思っている。学校図書と共に活用しやすい環境づくりに取り組む。</p> <p>イ 正しい知識に触れるには原本を確認することが一番であり、学習の一環として授業などで触れるのが重要。</p> <p>ウ 2021年4月完全実施の新指導要領でも学校図書館を授業で活用することが期待されているため学校図書館を使った学習の推進に努める。</p> <p>エ 学校と市立図書館で、子供達の発達段階に応じた読書の推進を図っていく。</p> <p>オ 4月23日子ども読書の日と10月の週間では推進キャンペーン実施しているので、今後中学校ともこのような取り組みと連携できるように検討する。</p>			認識の確認のみなので未評価	
66-1-5	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	99			<p>(4) 教育のICT化推進に伴う諸課題について</p> <p>ア スケジュールどおり各学校のLAN整備等の環境整備は進んでいるか、またICTツールを使って授業を行う教職員の側の準備ができているかについて教育長に伺う。</p> <p>イ 不登校や支援が必要な児童生徒の学校外での学びの保障の検討がどの程度進んでいるかについて伺う。</p>	<p>ア 中学校、ろう学校は令和2年度内完了。小学校、養護学校については令和3年度内整備完了を予定。アカウントは端末活用開始前までに配布できる見込み。GIGAスクールサポーターは端末マニュアル作成、2～3月に教員に端末の操作研修や動画配信を行う。端末活用開始後、ICT支援員を活用しながら、徐々にICTツールを使った授業の充実を図っていく。</p> <p>イ 現在はまずICT環境の整備を図っているところで、学校現場でのICT活用を検討していく。</p>			小学校での整備が大幅に遅れている	
66-1-5	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	99			<p>(10) 諏訪幼稚園跡地活用の検討状況について</p> <p>ア 諏訪幼稚園跡地活用についての現在の検討状況について伺う。</p>	<p>教育振興基本計画に位置付けるために検討中。計画の策定と合わせて伝えたい。</p>			まだ検討は深まらず	

5 5 1	5 教育	2 教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	1 教師が子どもと向き合う時間を確保するため、35人以下学級を小学校6年生まで早期に実現するべく、必要となる教職員数を確保すること。教員の採用が難しい中では、市単独で事務職員を加配して教員の負担を減らすなど工夫をすること。	・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正により、令和3年度より小学校において段階的に35人学級編制が行われていくこととなりました。 ・事務職員については、法令に基づいた共同校事務室の設置に向けて、体制整備を進めているところです。本制度の実施にあたっては、県からの加配措置が行われることが可能となっていることから、配当に向けて協議を重ねているところです。			令和3年度より段階的実施が決定、事務職員の加配については、現在暫定的に加配されている。	4
5 5 2	5 教育	2 教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	1 教員の多忙化に関しては、文部科学省が指針としても示している月45時間、年360時間の時間外在職等時間を超えないよう、教育委員会は管理職とともに「横須賀スクールスマイルプラン」をすすめること。	・令和3年3月に横須賀スクールスマイルプランを改訂する予定 ・月45時間、年360時間の範囲内とすることを本年1月に規則制定し、令和3年度から施行 ・保護者・地域への周知及び教職員への周知に努めてまいります。			教職員の働き方改革も月45時間、年360時間の範囲内とすることを本年1月に規則制定し、令和3年度から施行することから、実績については引き続き確認していく。スクールスマイルプランについても改定。	4
5 5 3	5 教育	2 教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	3 部活動指導員を教職員以外も採用するようにすること。それに伴い研修プログラムを検討すること。	・現在教職員に限らず、理解のある方を部活動指導員としてお願いしている ・少しずつ拡充しているが、学校の希望する数に見合った人数が配置されていない状況 ・研修プログラムについては、「部活動指導者研修講座」等の研修に参加してもらっている。			進めたいが、進んでいない状況。人材の発掘が学校任せになっている様子から、今後は学校が要求する人数と実現数のギャップを正確に測ると共に、それに合わせたアクションを取るよう訴えていく。	3
5 5 4	5 教育	2 教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	4 校内外の会議のオンライン化による管理職・教員の出張の軽減や、欠席連絡の自動応答システム等を導入し業務効率を上げる等、児童生徒と向き合う時間を増やすこと。(新)	・令和2年11月に各学校に1台ずつ、学校用端末及びモバイルルーターを配備。オンラインによる会議や研修が実施可能となり、試行も踏まえて、端末等の活用を進めている ・活用時の課題を解決しながら、さらなるオンライン会議・研修等の実施を図り、管理職・教員の負担軽減に繋げていきたい			オンライン会議は実現。今後もONLINE活用のあり方に注視は必要。	4

5-2-99	5	教育	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	99		<p>(3) 教職員の働き方改革について</p> <p>ア 「横須賀スクールスマイルプラン」の令和2年度の取組がどのぐらい進んでいるかについて教育長に伺う。</p> <p>イ 教育職員の業務量の適切な管理について、教育委員会として 具体的に各学校に対してどのような取組をするよう指導していくかについて伺う。</p> <p>ウ スクール・サポート・スタッフが配置されている学校の教職員の業務負担の軽減について、どのような声が上がっているかについて伺う。</p> <p>エ スクール・サポート・スタッフについて効果が出ているのであれば、本市独自で人員を拡充する必要性について伺う。</p> <p>オ ICTを活用して業務効率化を図ることで、教職員の子どもに向き合う時間を確保する重要性について伺う。</p> <p>カ 本市にある部活動の数、それに従事する教職員の数を考えると、部活動指導員を教員の負担軽減につなげようとしているのであれば人数が足りていないと思うが、教育長の認識を伺う。</p>	<p>ア 授業時間を確保しながら、冬季休業中に学校閉庁日を追加設定するなど新たな取組を行ったところ。</p> <p>イ 時間外在校等時間の上限を月45時間以内、年360時間以内とする教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>ウ、エ 市単独配置は考えていない。</p> <p>オ 令和2年度については、出退勤管理は全校でICカードやパソコン入力により実施している。</p> <p>カ 拘束時間が長く、なかなか専任が見つからない。</p>	項目が多岐に渡るため評価不可		
6-1-1	6	障害者福祉	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	1	<p>令和元年度の障害者雇用率は2.34%となっている。引き続き法定雇用率を達成できるよう努力すること。短時間雇用を増やすなど、働き方に多様性を持たせ、精神障害者や知的障害者に加え、難病や長期慢性疾患患者等の就労も促進すること。</p>	<p>・様々な対策を講じて取り組んでまいります。</p> <p>・ワークステーションよこすかでの検証などを行い、精神障害者や知的障害者を含め障害のある職員が長く働けることができるよう、それぞれの障害特性について理解を深めながら、短時間雇用や正規職員として採用することについても検討してまいります</p>	法定雇用率は令和3年4月には達成できる見込み。令和3年3月定例会総務常任委員会にて、賞問。令和4年度知的障害、精神障害者の正規雇用採用に向けて動いているとの答弁あり。	知的障害、精神障害の雇用の可能性が見えてきたので4	4	
6-1-99	6	障害者福祉	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	99		<p>(2) 障害者法定雇用率の達成について</p> <p>ア 障害者法定雇用率達成の見直しについて伺う。</p>	<p>6人の障害者を新たに雇用する必要がある。年齢制限を撤廃した正規職員、障害者ワークステーションのスタッフ、会計年度任用職員などの試験を実施した。4月1日付になるが、現在法定雇用率の達成を見据えて選考中。多様な任用方法の検討など様々な対策を講じていく。</p>	特例子会社設立のために行政も市内企業に向いて理解を求めること。	努力はしているが、達成するかは微妙。障害者雇用・サポート体制の根本の見直しが必要ではないか。	2
6-2-99	6	障害者福祉	2	障害のある方が社会参加しやすい環境を整えます	99		<p>(3) 障害者雇用における障害者施設などとの連携について</p> <p>ア 障害者支援に日常的に携わっている関係者ともっと連携し、障害者の就労を増やしていく工夫をすることについて、市長の考えを伺う。</p>	より良い就労となるよう、幅広く知ることが重要。より良い就労を増やすため、市と学校の連携に、企業や障害福祉施設が入れるよう働きかけていく。		働きかけを行うとあるが、どこまで連携強化を図れるかは今後を注視していく。	2
6-2-99	6	障害者福祉	2	障害のある方が社会参加しやすい環境を整えます	99		<p>(4) 支援の質の向上のための支援ファイルのデジタル化について</p> <p>ア サポートブックをデジタル化し、子どもの支援の充実につながる取組を進めることについて、市長の考えを伺う。</p>	有効性は認識しており、活用方法を随時周知説明している。紙では記録の手間や携帯性に課題がある。デジタル機器が一般化している中で、デジタル化とクラウド化は、時代の流れにかなう。運用面、費用対効果、セキュリティ面を考え、検討していく。		前向きに検討する。	3

7-1-1	7	高齢者福祉	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	1	人材育成における福祉部と市社会福祉協議会との連携強化と、両者間の人事交流を推進すること。(新)	市社会福祉協議会にとって、人材育成は喫緊の課題であると認識していますので、本市職員の研修に市社協職員が参加できるようにするなど、連携強化できる方策を検討していきたいと考えております。 また、福祉部職員との人事交流については、時機を見て実施していきたいと考えております。				社協職員も参加できる研修会の実施や人事交流など相互連携が実現	4
7-1-2	7	高齢者福祉	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	2	地域包括センターには高齢者人口による委託費基準があるが、委託法人等の持ち出しなしでは成り立たない現状がある。そこで、基準だけに因われず、業務に見合った予算措置をすること。また、それにより可能であれば担当地域の分割等も検討すること。(新)	・令和元年度の決算状況では、12センターのうち9センターが黒字であり、経年での累積を含めると11センターが黒字となっています。 ・1センターの主な赤字理由については、本市が求めている三職種必置人数以上に職員を配置して頂いている状況から、人件費がかさんでいるためです。 ・以上のことから、現状では、業務に見合った委託額であると考えています。 ・また、担当地域の分割等について、ある程度の規模の方が、スケールメリットとして、人員の融通やチーム力を生かすことができ、質の高い相談支援につながるものと考えています。				各地域包括の実態を把握しているとは思えない。表面上の黒字だけで判断し、持ち出しによる運営形態を是正する考えはなし。	2
7-1-3	7	高齢者福祉	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	3	認知症施策のより一層の充実を図ること。行方不明になってしまった認知症患者を早期発見するため、実証実験が実用化されるまでは、GPS貸与の補助などを検討すること。(新)	・GPS機能を持った端末は高齢者が持たずに外出してしまうことや、電池切れの課題がありますが、他の検索システムが開発されるまでは有効な方法と考えます。 ・GPSの補助は、介護保険での対応になると考えます。 ・どのような検索システムが本市に適しているか、引き続き検討していきます。				ある程度の有効性は把握しながらも、やる気は見られない。	2
7-1-4	7	高齢者福祉	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	4	認知症の方が起こした事故の賠償保険加入をすること。その際大和市など他都市の事例を参考すること。(新)	・現在、損害保険会社各社から認知症高齢者向けの賠償責任及び見舞金費用の補償に関する商品が販売され、個人の方でも加入出来ます。 ・大和市のように自治体が保険加入した場合、同等の保険プランに個人で加入するより1割程度安価になると思われますが、認知症高齢者のご家族から損害への不安が聞かれないこともあり、個人のリスクに対して、どこまで市が負担すべきかなどを考えてまいります。				個人としての保険商品が出てきたことから、実施には消極的。マニフェスト項目の見直しも検討。	2
7-1-5	7	高齢者福祉	2	ICT活用で高齢者をしっかり支えます	1	高齢者が災害発生情報や生活支援情報を得やすくすること、高齢者の情報通信端末への習熟度を上げることを目的に、町内会館等にて手持ちの情報通信機器(携帯電話・スマホ等)の活用方法を学ぶ場を提供すべく、市社協などと連携し方法を検討すること。	・老人福祉センターや老人憩いの家では、通信事業者と協力して「はじめてのスマホ教室」を昨年度から実施している。 ・町内会館等での実施については地域の皆様の声をよく聞きながら検討してまいります。				老人福祉センター以外にも要請があれば町内会単位でも実施することを検討	3

8-1-99	8	医療・保健	1 地域医療体制を強化します	99		<p>(6) 新市立病院について</p> <p>ア 将来的には市民病院と新市立病院が感染症対策をしっかりと担っていくという意識を持つことが大事であると考えるが、市長の認識を伺う。</p> <p>イ 病室の個室化をいま一度検討することについて市長に所見を伺う。</p>	<p>ア 将来的には市民病院と新市立病院が感染症対策をしっかりと担っていくというのは当然のことと考えている。</p> <p>イ 限られた建物面積で病床数を確保する必要があるため、新病院開院時の全面個室化を再度検討することは考えていない。</p> <p>新市立病院の基本設計では、将来の医療事業の減少を見据え、4小室を個室に改修することは容易にできるようにしている。</p> <p>なお、新病院の感染症の対応については、6階部分に将来的に感染症病棟に転用可能な個室エリアを設けるとともに、感染拡大期には病棟全体を感染症病棟として運用できるようにしており、国が検討している新興感染症の拡大期における医療の整備方針とも合致したものとなっている。</p>	全室個室化より仕切りによる個室変換ができる病室を採用	2
8-2-1	8	医療・保健	2 自殺対策を推進します	1	<p>教職員を含め、市の職員の新人研修にゲートキーパー研修（初級）を導入し、管理職昇進時には中級・上級研修を導入するなど、さらなる研修機会の導入をはかること。</p>	<p>・市職員にゲートキーパーとして意識を持ってもらうため、入庁年数や役職に関係なく、年2回ゲートキーパー研修を実施してきました。今後、どのような形で実施することが効果的なのか、若手職員を対象にした研修や管理職を対象にした研修を含め、検討していきます。</p> <p>また、教職員に対してのゲートキーパー研修は、令和3年度から実施します。令和3年度は、管理職研修ですべての校長、教頭を対象に実施し、令和4年度以降は新任教頭のみを対象に実施を予定しています。</p>		<p>新人研修での導入はならずも広がりが見えた。管理職研修では3年度から導入。</p>	4
8-2-99	8	医療・保健	2 自殺対策を推進します	99		<p>(1) 自殺対策について</p> <p>ア 自殺防止の相談の受け皿を増やすだけでなく、年齢や性別、属性を踏まえて行政側から支援情報を伝える「ブッシュ型」の支援策の必要性について、市長の考えを伺う。</p> <p>イ 支援や福祉サービスが必要な方にリーチする方法をできる限り増やしていくための一つとして、ハローワークとの連携を考えるとすが、市長の考えを伺う。</p>	<p>ア 行政側から支援情報を伝えることは重要と考えている。必要な方に必要な支援が行き届くようSNSによる情報発信の在り方について自殺対策推進協議会などを活用し検討を進める。</p> <p>イ ハローワークは平成18年度から自殺対策推進協議会に参加している。結果、平成28年度からハローワークを会場に司法書士・保健所職員が心と暮らしの相談会を実施している。今後もこのような連携を継続し、自殺対策を推進していく。</p>	どのような形態で行うのが一番良いか検討していく	3

8-11	医療・保健	3 その他	喫煙者と非喫煙者、双方に配慮して分煙化を進めること。官民連携も視野に入れて煙が拡散しない方式での喫煙場所を、まずは主要駅付近の路上喫煙が多く見られる場所に整備すること。	令和2年12月、市役所前公園の喫煙所の改修をJTの施工（無償）により行いました。一定の広さを確保し、パーテーションで区切ることで分煙化を進め、またお洒落な壁面によって喫煙所のイメージアップを図りました。 主要駅付近の喫煙所について、一定の広さを有する適当な場所の選定について、JTと連携しながら検討してまいります。				駅周辺での整備はされていないが、JTとの連携について回答あったので3	3
8-12	医療・保健	3 その他	3歳児検診における視力検査の追加及び視覚検査装置導入と、社会性発達のリスク評価を行う機器を導入すること。早期発見によって重症化を防ぐことができ、結果的に社会的コストを減らすことが期待できる。（新）	・感染防止を踏まえた、検査実施のための会場のスペース確保や実施により検診に要する時間の延長等の問題が発生することが予想されるため、導入予定はない。 ・今後、技術が発達し、検診の場でも、有効に活用できる機器が開発された際には導入を検討していきたい。			今のところ導入の意思なし	2	
8-13	医療・保健	3 その他	3 市民検診や特定健診受診率向上のため、行政センターや自治会館、町内会館等に保健所検診センター職員を派遣し、検診を実施すること。（新）	・市内外約160か所の委託医療機関又は保健所検診センターで受診可能。 ・委託医療機関及び保健所検診センターでは検診受診時に、各種がん検診等を同時実施でき、検診受診の機会及び利便性は確保されている。 ・国や日本医師会が推奨している「かかりつけ医を持つこと」においても、委託医療機関で健康審査を受診する機会を作ること推進するものであり、あわせて受診率の向上を図るものと考えます。			新たな取り組み予定はなし	2	
9-11	安全・安心	1 災害に備えた体制づくりを整備します	1 東日本大震災を教訓に、津波の恐れがある地域を対象とし、地域の実情を加味して避難訓練マニュアルを作成し定期的に訓練実施するよう促すこと。その際、「津波でんでんこ」の概念を基にすること。また、訓練を通して町内会・自治会を始め市民の意識が向上するよう努めること。併せて高さのあるマンションなどの「津波避難ビル」指定を危険性の高い場所で増やせるよう努めること。	【昨年と全く同じ回答】 ・予算措置の状況 なし (1)一斉避難訓練という形式で行う必要性低い。 (2) 避難場所をあえて指定せず、いち早く高台に避難を啓発しており、「津波でんでんこ」の概念と共通している。 (3) 8施設に津波避難ビルとして協力してもらっている。 (4) 「津波避難ビル」の指定も含め、沿岸地域の安全・安心を図るための対策を検討していく。			9月の委員会での答弁で、津波非難ビルと協定を結んでいるところもあるが、地震が来たら高台へ移動してくださいとアナウンスしているので必要性については重視されていない。	2	
9-12	安全・安心	1 災害に備えた体制づくりを整備します	2 避難所でのプライバシーを確保するためのパーテーションや、衛生面、健康面を考慮した段ボールベッドを各避難所で備蓄すること。（新）	・予算措置の状況 70,826千円（応急対策事業） ・テントと間仕切りを購入 ・震災時は、国がプッシュ型でやっている支援を震災時に調達したい			避難所の感染防止対策としてテントと間仕切りを購入しているが、段ボールベッドについては未対応。	4	

9-1-3	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	大規模災害の発災時には、速やかに二次・三次福祉避難所を開設すること。重度の障害や疾病等がある災害時要援護者は移動が困難であるため、障害福祉の専門知識を有する事業所などと要援護者リストを共有・連携し、生命の安全確保ができるよう努めること。市職員のうち看護師や保健師等の有資格者については、可能な限り発災時に福祉避難所へ配置すること。	・発災後すぐの二次・三次福祉避難所開設は、かえって避難する方の混乱を招く恐れがあるため、現在のところ計画の見直しは考えていない。 ・リスト共有は個人情報保護の観点から困難 ・保健師のすべての配置は困難なため、巡回で健康管理行う				見直しは考えていない	2
9-1-4	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	過去の震災の教訓から災害トイレの不足が見込まれるため、学校等の大規模な避難所に大型マンホールトイレ・簡易トイレ等の設置を検討すること。併せて紙おむつ等の衛生用品の備蓄等、実際に被災した自治体を検証して対応すること。	各種災害用トイレには、それぞれ一長一短があり、マンホールトイレのみで対応することは困難であることから、各種トイレをバランス良く備蓄配備することが重要である。紙おむつ等の衛生用品は震災時避難所に備蓄				紙おむつ等の衛生用品は震災時避難所に備蓄されているが、トイレは簡易トイレが用意されているのが多く、今後大型マンホールトイレの設置が必要とされる。	3
9-1-5	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	災害時に電気・ガス等のエネルギー供給が断絶することを想定し、熱源や電力供給源としてのLPガスの導入、電気自動車による給電体制整備などを地域の要望に応じて実施を進め、災害時におけるエネルギー供給源を確保すること。	【昨年とほぼ同じ回答】 (1) 各施設所管部にLPガスの有用性を伝える。 (2) 8つの行政センターにPCSを導入し、災害時の非常用電源として利用している。今後はコミセンについても導入を検討する。 (3) PCSがなくとも電気自動車から給電を可能とする外部給電器が商品化されており、購入した				PCSや電気自動車用外部充電器を導入し進めているが、全地域をカバーするには至っていない。LPガスの導入を進める必要がある。	4
9-1-6	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	地域防災計画については、風水害による高潮・暴風雨に対応できるよう改訂すること。また、災害時の物流体制を維持するため、高潮・水害が予測される地域については、運輸交通事業者と協議し、高台避難所を提供する等、対策を講じること。(新)	・風水害対策計画編は令和3年度に改訂予定 ・事業者は既に災害時の物流体制を維持するための対策講じていると思うが、その確認も含めて意見交換していきたい				県の対策も必要となるが、風水害による高潮対策は進んでいない。	2
9-1-7	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	市内の助産師会と災害時の協定を結び、助産所も妊産婦の避難所とすること。母体保護法で定められている産後8週の期間においては、母子を安全に支援できる環境と必要な物資を確保しておくこと。(新)	・市内の助産所2か所からは災害時の協力が可能だが妊産婦等の避難所としての対応は困難との回答している ・災害時、一時避難所の中の一次福祉避難所等において、妊産婦や乳児等の支援を要する方がいる場合、保健師と連携し対応したいとの意向あり ・紙おむつと粉ミルク備蓄している。震災時には70か所で渡せる体制整備している。				市では対応困難と判断している	2
9-1-99	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	99		(1)復興事前準備について ア「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」に沿った準備について本市の取組状況について伺う。	認識している。すでに本市職員も事前準備ガイドラインに沿った研修に参加し、先行した都市を視察する 復興の事前準備の訓練を迅速に進める		認識している。すでに本市職員も事前準備ガイドラインに沿った研修に参加し、先行した都市を視察する 復興の事前準備の訓練を迅速に進める	4
9-1-99	9	安全・安心	1	災害に備えた体制づくりを整備します	99		(2)複合災害への備えについて ア 複合災害への備えとして、テント等のパーティション以外にどのような取組をしているかについて伺う。	複合的自体には様々なパターンがあり、現実的には難しい 基本的なことを一つずつしっかり準備し、現場の職員が適切に対応 訓練をする・想像力を持つ・危機意識をたかめる		複合的自体には様々なパターンがあり、現実的には難しい。基本的なことを一つずつしっかり準備し、現場の職員が適切に対応訓練をする・想像力を持つ・危機意識をたかめる	2

9-2-1	9	安全・安心	2	災害時の情報伝達方法を改善します	原子力関連の危機管理については、迅速な情報収集と連絡体制の構築に努め、市民・基地従業員等に万全な対策を講ずること。異常な事象や、事故が発生した際には、全ての情報をインターネット上で誰でもアクセスできる形で公開し、発生事象への対処方法の考案や事後の改善策検討において、国内外様々な研究機関などの協力が得られるようにすること。	予算措置の状況 765千円 【昨年と同じ状況】 原子力防災の対象となるものは、「核燃料加工工場 (GNF-J)」と「原子力艦船」の2つ。原子力艦船に関しては、 <u>放射能監視体制の強化や、各種の訓練等に取り組み中で、国、県、防災関係機関、米海軍と密接な連携体制が構築</u> 。米海軍との合同訓練とは別に、市民参加による本市独自訓練を実施。基地従業員につきましては、米海軍との合同訓練の中で、 <u>従業員への通報訓練や避難訓練</u> を行っており、 <u>今後も継続</u> 。				放射能測定調査事業、原子力防災対策事業として計測している点、基地従業員には放射能漏れの事故を想定した訓練は行われているが、通報訓練が主体で、全従業員が対象とされていない課題が残る。情報に関しては米軍側の判断に委ねられる為、より米軍側との情報共有の必要性がある。	3
9-2-2	9	安全・安心	2	災害時の情報伝達方法を改善します	災害は、地域ごとで被害の状況が違う。その為、行政防災無線を活用し、地域ごとにきめ細やかな情報提供を行うこと。(新)	・防災行政無線はきめ細やかな情報を伝えるには不向きな手段。 ・きめ細やかな情報を伝えるには防災情報メールの活用が現状の最善策。 ・令和元年度から市の公式Twitterとの連携を開始。メール、Twitter、LINEの3つの手段で情報入手可能。				防災メールの活用に合わせて公式Twitterとの連携やLINEの活用と新たに防災無線のステレオタイプを富士見町に導入し検証している。	4
9-2-3	9	安全・安心	2	災害時の情報伝達方法を改善します	町内会館・自治会館・公共施設・市街地にWi-Fiスポットの設置を推進すること。またこれらを活用し、防災訓練等で体験訓練を実施すること。	予算措置の状況 コミュニティ活動交付金 156,516千円 ・町内会・自治会館は市の施設ではないため、Wi-Fiスポットの設置はそれぞれの判断。 ・行政センターやコミセンは現時点でWi-Fi導入の具体的予定はない。ニーズや費用対効果など勘案し、導入について検討。 ・震災時避難所となる小中学校体育館には電波状況が良くない一部の学校を除いて、Wi-Fiルーターを設置しているが、通常時はソフトバンク回線を使用するモバイルでなければ接続できない。 ・ファイブゼロ・ジャパンの発動は災害発生時に限られるため体験訓練の実施は難しい。				コミュニティ活動交付金の活用に関して、質問の趣旨に前向きな答弁が得られなかった。積極性が感じられない。	2

11-01	10	環境	1	豊かな自然環境に親しみやすくします	<p>里山的環境の保全については、民間団体（NPO、企業等）・市民と協働し、生物多様性の観点から保全をすすめ、市民交流の場としての活用の促進をはかること。とりわけ長坂緑地については、活用計画を市民や民間団体と協議しながら具体的に策定すること。</p>	<p>予算措置の状況 里山的環境保全・活用事業 4,378千円</p> <p>・ボランティア講習会修了生による団体が令和元年度に発足し、自主的な活動を始めている。 ・里山活動に関わる諸団体、企業、行政が連携して、新たなプロジェクトを立ち上げ、里山再生・活用エリアを拡大している。 ・長坂では、公園用地内に県の残土処分要地があり、エリア全体の活用計画を策定するのが難しい状況ではあるが、活用エリア拡大や活動手法について検討していく。 ・野比かがみ田については生物多様性の観点から、その貴重な自然環境の保全・活用を継続していく。</p>	<p>(3) (仮称)長坂緑地について ア 現時点でどのような活用を考えているかについて伺う。 イ 土地利用を図っていく上で、現状の自然環境を生かした方策を考えていく必要がある。例えばオートキャンプ場や自然をそのまま利用したドッグランなども考えられるが、市長の考えを伺う。</p>	<p>一部区域で里山再生事業やってきたが、区域内に私有地が存在し、さらに中心地に県の残土処分場があるため、緑地全体の活用計画は定めていなかった。しかし区域内には自然を生かした活用、災害時有効利用が可能なエリアがあることから、今後緑地全体のゾーニングと活用方針を早期に検討していく必要があると考えている。あわせて官民連携など様々な主体が参画できるルールづくりを検討していく。</p>	<p>里山的環境保全活用事業については予算化された。自然環境を生かした土地利用については早期に検討していく必要性があるとう前向きな答弁が得られた。</p>	4
10-3-96	10	環境	3	その他	99	<p>(1) 脱炭素社会実現に向けた具体的な方策について ア 「横須賀ゼロカーボンシティ宣言」に至った市長の思いについて伺う。 イ 脱炭素社会実現に向けて市や市民、事業者ができる具体的な方策について現段階で分かっていること、市議会に対して求めることについて伺う。 (2) 海洋プラスチックごみ問題について ア 施政方針では市民や事業者、海洋関連の研究機関などと連携・協力して取組を進めていくとのことであるが、具体的な取組について伺う。 イ 生分解性プラスチックを使用した製品が普及すれば、結果として自然にかえらないプラスチックを減らすことにつながる。海洋プラスチックごみ問題に対する具体策として、こうした製品に対する助成制度を設けることを検討してはどうか。</p>	<p>(1) 脱炭素社会実現に向けた具体的な方策について ア 「横須賀ゼロカーボンシティ宣言」に至った市長の思いについて伺う。 イ 脱炭素社会実現に向けて市や市民、事業者ができる具体的な方策について現段階で分かっていること、市議会に対して求めることについて伺う。 (2) 海洋プラスチックごみ問題について ア 施政方針では市民や事業者、海洋関連の研究機関などと連携・協力して取組を進めていくとのことであるが、具体的な取組について伺う。 イ 生分解性プラスチックを使用した製品が普及すれば、結果として自然にかえらないプラスチックを減らすことにつながる。海洋プラスチックごみ問題に対する具体策として、こうした製品に対する助成制度を設けることを検討してはどうか。</p>	<p>ア 温暖化対策を進めていく覚悟と決意を示すために今後脱炭素関連条例を制定すると共に現在策定中の新たな環境基本計画や地球温暖化対策実行計画にその思いを反映させていきたい。 イ 具体的なものは現在策定中の新たな環境基本計画や地球温暖化対策実行計画において示していく。共に歩みを進めていただきたい。 (2) ア 海岸で回収したマイクロプラスチックをJAMSTECに分析してもらい、その結果を市民啓発につなげていきたい。 イ 昨年はジャムステックに協力してもらい講演会開催。</p>	<p>マニフェストに入れる項目？</p>	2
11-1	11	まちづくり	1	新規のミニ開発を抑制し、再開発や空き家の活用を進めます	<p>隣地の樹木の越境・倒木などの問題に対し、できる限りの解決支援をすること。特に、空き家であることに起因する課題については、空き家状態の解消に向けて、部局横断的に連携し取り組むこと。</p> <p>・民法の第233条により行政が越境した樹木の伐採を行うことはできません。市民からの相談に対して適宜助言や情報提供を行っているが、最終的には当事者間で解決していただく問題。 ・隣地が空き家で樹木の所有者等が不明な場合は、市で所有者を調査して所有者に対して樹木の適正な管理をお願いしている。 ・空き家対策については、すでに課長級の連絡会議を設置して部局横断的に連携して取り組んでいるところ。（空き家等適正管理関係事業連絡会議設置要綱）</p>	なし	なし	<p>最終的には当事者間で解決していただく問題であるとし、抜本的な改善策が困難である旨の部局返答</p>	2	

11-501	11	まちづくり	2	駅前再開発に市も参画して、公共施設と一体的に整備します	1	中央・久里浜・追浜の駅前再開発においては、主体となる準備組合・協議会に対し、公共施設の組み込みを積極的に検討するよう依頼すること。特に、中央地区においては、中央図書館・児童図書館の移転も含めて検討すること。	予算措置の状況 横須賀中央駅周辺地区関連 5,000千円 JR久里浜駅周辺地区関連 7,000千円 追浜駅前市街地再開発事業関連 1,375千円				若松一丁目は再開発の都市決定したが、横須賀中央地区、具体的な動きはまだ。図書館についても、進展はなしなので2	2
11-501	11	まちづくり	4	小学校ごとの地域コミュニティをつくりま	4	学校と地域住民が一体となって学校運営を行っていくため、コミュニティ・スクールの導入検討を加速させること。	令和2年度より、市内公立学校の管理職や総括教諭を対象に学校運営協議会制度についての研修を行い、コミュニティ・スクール設置に向けて準備を進めています。			予算審査の質疑で3年度からモデル校の導入を確認	令和3年より段階的導入。次年度モデル校の設置が決定	5
11-509	11	まちづくり	5	その他	99		(1) 浦賀ドックとその周辺の一体的なまちづくりについて ア ドックの活用についてはその歴史的価値をしっかりと踏まえた活用方法にすべきと考えるが、市長の考えを伺う。 イ ドックの活用をその周辺施設や史跡と合わせて一体的に活用することを検討する必要性について、市長の考えを伺う。 ウ 検討の段階で、地域の理解を得ながら進めていくことの重要性に対する市長の考えについて伺う。 エ 土壌改良をする場合、どのぐらいの費用がかかるかを見込んでいくかについて伺う。	ア 住友が浦賀やレンガドックへの強い思いをもとにきめてくれた。まずはレンガドックを中心とした活用策を考える。 イ 市の代表的な集客交流拠点としてハブになる。レンガドックを中心に多くの方に周遊いただくことが不可欠。浦賀全体の街づくりが大事。まずはレンガドックの整備方針を決めることを、令和3年度の最重要施策として行う。 ウ 担当部が地域に逐次報告し理解いただいている。地域の方が喜んで迎え入れてもらえるものとする。 エ 鉛などの汚染がある。アスファルト、コンクリがあるので、土を掘り返し口にしない限り健康被害はない。掘削した土砂は適正に処理しなければならない。土砂をなるべく出さない方法を検討。現時点での概算は差し控える。		浦賀ドック周辺についてはしっかり行われていくが見込まれるので4	4	

11-5-99	11	まちづくり	5	その他	99		<p>(7) 公衆トイレ等の今後の在り方について ア 公民連携を図り、場合によってはコンビニ等への維持費の助成等による代替の検討の必要性について伺う。 イ 廃止しないのであれば、建て替えの際は、みんなのトイレや多機能トイレにすることについて市長の考えを伺う。 ウ 有料化することを検討してはいかか。 エ 公共施設のすぐ近くなど、他に利用できる場所がある公園などは老朽化による更新時に周辺住民の意見を聞きながら廃止することを検討する必要性について伺う。</p>	<p>アとイ 2カ所の公衆トイレについては、洋式化、みんなのトイレ化を進めている。今後老朽化による更新時には使用頻度や周辺状況を考慮し、廃止や民間トイレの維持費の助成等による代替、みんなのトイレ化も選択肢に含め検討していく。 ウ 公衆トイレは誰でもいつでも気軽に使用できるものであり、本市の設置場所では残念ながら有料化は難しいと考えている。 エ 現在市内544公園のうち、103公園にトイレがある。運動公園や集客公園など大規模な公園を除いた児童公園については66公園に設置されている。老朽化による更新時には地域の意見や周辺状況も考慮し、廃止も選択肢に含めて考える。</p>		<p>有料化については良い答弁が得られなかったが、その他の部分については前向きな答弁が得られた。</p>	4
11-5-99	11	まちづくり	5	その他	99		<p>(1) アーティスト村について ア 今後の展開として、まちなかに芸術作品を展示するパブリックアートのような方策も考えられると思うが、市長の考えを伺う。</p>	<p>指摘通り大勢の人を集客する場所ではないと認識している。外部の人とのつながりは、公共が拠点作りをするよりも、商業施設など、多くの人が集う場所でアーティストたちの作品に触れる機会を増やしていく。</p>		<p>概ね前向きな答弁なので4</p>	4
12-4-1	12	地域交通	4	その他		<p>自転車で通行する際、路側帯にある排水溝周りの凹凸が転倒等の事故を起こす原因となっている。土木だけでなく観光・スポーツの観点で優先順位をつけて横断的に対処していくこと。(新)</p>	<p>・自転車を活用したツーリズムの機運が高まってきており、安全・快適な自転車の通行環境の確保は必要と考えます。 ・整備を検討してまいります。 ・国や県が管理する道路については通行空間の整備を要望してまいります。</p>	<p>■令和3年3月定例議会 都市整備分科会 路側にごみがたまりやすく、溜水の凍結等の危険性のあるトンネルの管理について質疑し、定期的な管理・清掃を求めた</p>	<p>2021年4月から、道路維持管理に際しLINEを活用した市民通報システムが導入されることもあり、継続的な改善が見込まれる。</p>	3	
13-1-1	13	公共施設	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします		<p>1 予算措置の状況 公共施設保全システムに関する保守管理委託料1,136千円 2 考え方 ・令和元年度に公共施設保全システムの機能の一部として施設カルテを作成・公表しており、この中に施設に関する維持管理コストや利用者数なども記載している。これらのデータを毎年度所管課が比較・更新することで、コスト意識の醸成につなげている。 ・令和3年度予算については、電力調達や行政センターの機械警備について見直しを行い、維持管理コストの削減を図っている。 ・より加速して進めていく考えです</p>			<p>将来的な部分はずっと前倒して欲しい部分もあるので、3</p>	3	

13-1-2	13	公共施設	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	2	貸館施設の利用については、現在団体であることが登録要件となっているが、市民1人でも利用できる体制とすること。また、空き室がある場合は、予約なしの利用を可能とし、施設内の共有スペースに充電スポットを設けること。(新)	・コミセンの個人利用については、団体でご利用いただく施設としているため、個人利用を認めている一部スペースを除き、個人での利用は考えていない。 ・コミセンの予約なし利用については、利用登録をしている団体は予約入っていない部屋については利用日当日でも利用ができる。 ・コミセンでの充電については貸室の利用団体が活動のために電源を使用することができる。避難所設置の場合は可能としているが、平常時は個人の負担で行うべきものと考えているので、現在のところ考えていない。				・コミセンの個人利用については、個人利用を認めている一部スペースを除き、個人での利用は考えていない。 ・コミセンの予約なし利用については、利用登録をしている団体は予約入っていない部屋については利用日当日でも利用ができる。 ・コミセンでの充電については貸室の利用団体が活動のために電源を使用することができる。平常時は個人の負担で行うべきものと考えているので、現在のところ考えていない。	3	
13-1-3	13	公共施設	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	3	秋谷老人福祉センターについては、歌川広重の浮世絵にも描かれた恵まれた景観を活かし、宿泊施設や集客施設としての転用を見据えつつ民間のサウンディング調査を実施すること。	・FM戦略プランに基づいて、機能を移転した後に廃止する方向で協議している。 ・跡地利用については、市全体で検討するだけでなく、地域住民の方などからも幅広い意見をうかがってまいります。 ・サウンディング調査については、活用方法を検討する上で、有効な手段の1つと捉えている。				検討の一つとしてあるが、具体には決まっていない。	3	
13-1-4	13	公共施設	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	4	天神島ビジターセンターは、土地を県から無償や安価で譲渡を受けるか、もしくは市が自由に使える許可を得ること。そのうえで、所管を教育委員会から環境政策部に移管し、エコツアーの拠点として再整備すること。その際、佐島マリーナ株式会社および大楠漁協佐島支所と連携し、環境保全と経済活性化の両立を公民連携で取り組むこと。	・自然博物館の分館と位置づけ、社会教育施設である博物館が管理運営していくことが望ましいと考えています。 ・教育機能や文化財保護を継続し、環境保全と経済活性化の活用の両立ができるのか、博物館のリニューアルの検討と併せて研究。				従来からの考え方を変えていない。	2	
13-2-1	13	公共施設	2	地域の声を聴いて公園のルールと設備を見直します	1	稼働率の低い大津公園の運動場(ラグビー場)は、土日休日だけでなく、平日も利用できるよう地元住民との協議を進めること。	・地元町内会役員の見解は、近隣住民の要望や意見を無下にせず慎重に協議を進めてほしいというもの。 ・人工芝生はラグビー協会としては、火傷や膝への負担や利用料金値上げへの懸念から反対意見が出されている。 ・人工芝生は3億7千万円と試算しており、実施は困難。 ・平日開放については慎重に検討したい。				・地元町内会役員の見解は、近隣住民の要望や意見を無下にせず慎重に協議を進めてほしいというもの。 ・平日開放については慎重に検討したい。	2	

13-4-1	13	公共施設	4	その他	1	横須賀美術館については社会教育施設としての機能や美術館としての格式をしっかりと維持しながら、官民連携も視野に入れてさらなる集客を図ることができるよう、ワークショップやイベントなど、スペースの活用を大胆にはかること。	・機能美や格式が維持できよう、来年度も充実した事業を行うとともに計画的な修繕を行う。 ・京急や集客促進実行委員会と連携しているところで、今後も連携強化を図っていく。 ・芝生広場をはじめ屋外スペースを活用したワークショップや展覧会イベント等を企画し、集客に努めていく。	(2) 横須賀美術館のさらなる活用について ア 芝生広場を使ってイベントを開催する、市民がより美術館を訪れやすくするキャンペーンを行う、コロナ禍で苦境にあるアーティストのために展示場所を提供するなど、感染リスクを下げつつさらに美術館の価値を高める方法は様々考えられるが、今後の美術館のさらなる活用について市長、教育長に伺う。	総合教育会議の中で教育委員に私の社会教育施設のあり方についての考え方を伝えて検討をお願いしたところ。美術館のさらなる活用についてもその考え方を踏まえ検討していきたい。 (教育長) 先日の総合教育会議で社会教育施設のあり方について、市長から投げかけをいただき、検討を開始したところ。横須賀美術館は自然環境と一体となったそれ自体が芸術作品であると考えている。集客や都市イメージの向上に貢献できる施設であるが、さらなる活用の仕方については、社会教育施設のあり方の検討を踏まえ考えていく。		総合教育会議の中で今後の検討が始まる。	3	
13-4-2	13	公共施設	4	その他	2	児童図書館は、図書館や子ども関連など他施設との合併も視野に入れつつ、再開発計画への組み込みを検討すること。また跡地については民間のサウンディング調査を実施すること。	再開発事業を含め、土地利用の検討をする際には、関係機関、準備組合等との調整を図り、望まれる機能について検討していきます。				将来的な解答しかないので2	2	
13-4-3	13	公共施設	4	その他	3	公文書館整備について情報収集、研究を進めた結果を示し、図書館等との複合化での整備の計画を進めること。	・長期的な課題として情報収集、研究を行なっている。 ・単館での新設は現状では厳しい。図書館等、他施設との複合化や既存施設の利用を軸に考えるべきと認識している。 ・施設更新等のタイミングで、より具体的な検討ができるようにしていきたいと考えている。				昨年度からあまり変わらずなので2	2	
13-4-4	13	公共施設	4	その他	4	総合高校の工業実習棟は、利用頻度が低くなっていることから、授業に支障のない範囲で「ファブラボ」など「ものづくり工房」としての活用を図ること。(新)	機械実習棟は、建物及び機械器具類の老朽化が著しく、機器の精度が落ち使用出来ないものや、現在では一般的に使われなくなっているものもあります。今後、機械工作等の授業をどのように扱っていくか、また、ご要望のように一般の方の利用ができるかどうか、学校側と検討していきたいと思います。				学校側との検討は始まるようだが、先行きは不透明	2	
13-4-99	13	公共施設	4	その他	99			(5) すこやかんについて ア 現在の「すこやかん」が、開館当初のそもそもの目的からずれてきてしまっているのではないかと認識に対する市長の考えについて伺う。 イ 施設自体を民間に貸し出す、あるいは売却するなどの方向性も視野に入れて検討する必要性について伺う。	ア 当初の目的と大きくずれているとは思わない。データヘルス活用、未病対策に一層寄与する施設となるよう取り組む。 イ 特定天井は法改正を受けての回収。施設の賃貸、売却は考えていないが、給排水施設は30年をめに交換が必要なので、有効活用を考えたい。		認識の違いは大きい。	2	
13-4-99	13	公共施設	4	その他	99			浦賀コミュニティセンター分館については、ドック周辺の一体的なまちづくりの中で整理統合するなどし、歴史資料館機能をもっと訪れやすい場所に移動することを検討する必要性について市長の考えを伺う。	分館は郷土資料館。立地から利用者が少ないことは認識している。分館の資料の利活用も併せて検討する。		「検討する」との回答あり	3	

14	地域経済	1 起業・創業・中小企業の経営の幅みを支援します	1 中小企業経営者の幅みを、豊富な経験を持つ専門家がアドバイスする体制をつくること。F-bizのようなハンズオン支援で、気軽に相談に来られるような場づくり、実のある支援策を講じること。	予算措置：77千円（中小企業振興対策事業） 717千円（商工相談事業） ・横須賀商工会議所、横浜銀行、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、神奈川県信用保証協会の相談窓口を連携して「横須賀市中小企業アドバイザーネットワーク」を平成30年4月に設立。 ・どの窓口で相談に来てても、経営改善や新商品・新サービスの開発、取り引き先の拡大といった経営課題から、創業支援や人材確保策に至るまで、様々な相談に伴奏型で支援する体制を構築。 ・新型コロナウイルス感染症の緊急対応として、（公財）神奈川県産業振興センターに協力いただき、中小企業診断士による専門的な相談窓口「緊急経営改善相談よろず支援拠点」を経済企画課に設置し、体制を強化しています。				コロナの緊急対応として相談窓口を設置して体制を強化しているが、これを持って「実現」とは言えないように思われる。 本来の提言の趣旨をもう一度内部で確認した上で、進捗を評価したい。	3
14	地域経済	3 外国人の消費を喚起するためキャッシュレス化を推進します	1 地域電子通貨「スカPay（仮称）」を導入し、地元のお金が地元で回る仕組みをつくること。	様々なキャッシュレスサービスがある中、新たに市独自の電子通貨を導入し、定着させるための可能性を研究していきます。	(6) 市民協働ポイント制度について ア 地域の商店街などで使えるポイントにすることを検討してはかがか。 イ 地域通貨を導入し、市民公益活動ポイント制度と併わせて見直しする必要性について市長の考えを伺う。	ア 制度開始6年目を迎え、課題がある。特定の団体ではなく、誰もが支えあう活動を構築しなければならない時代。しかし商店街で使えるようにするにはそれだけの原資が必要で、NPO支援基金ではまかなえない。感謝と助け合いの気持ちに満ちている今、働きかける良い機会ですので、ポイント制度自体を見直したい。 イ 金融機関を中心として実施していることは聞いているが、実施主体の黒字化は難しいと聞いている。新たな地域通貨の導入と普及は難しいと感じている。他都市の事例など見ながら検討する。したがって、ボランティアポイントと連携させるとしても、その後の検討となる。	引き続き検討の状況	3	

14-1-1	14	地域経済	4	商店街を居心地のいい空間にし、人の流れをつくれます	1	空き店舗を活用して商店街のにぎわいづくりに効果の見込めるシェアキッチンやシェアショップの設置にむけ支援すること。また、外国人が創業する際の相談窓口を設置すること。(新)	<p>予算措置 60,977千円(商業振興対策事業) 14,999千円(スタートアップ推進事業)</p> <p>・シェアキッチン・シェアショップは推進に向けて研究を行ってまいります。 ・「空き店舗出店促進事業補助金」を設けています。 ・この補助金はシェアキッチン、シェアショップを開業する場合にも、使用することが可能です。 ・専門的な相談はその分野に精通している機関に引き継ぐことになるため、様々な機関との連携が望ましい。 ・わかりやすい相談体制を整備するために、まずは一次的な受付窓口を設置し、専門的な相談にも対応していくために、様々な機関との連携を進めていきます。</p>				現状の外国人向けの相談窓口では、創業支援にたどり着く可能性は低い。そもそもの外国人側のニーズも踏まえて、今後の提言の仕方については検討が必要。	2
14-5-99	14	地域経済	5	その他	99			(8) フェリー航路について フェリー航路の経済を回す物流の需要についての動向をどのように捉えているかについて伺う。	主に宅配便や農産品など高速度性を求められる貨物が対象と聞いている。ネット通販などの普及により、宅配便の需要が増加している中、コロナ禍で、より需要拡大。フェリーの必要性はより一層高まる。環境意識の向上やドライバー不足で海上輸送に注目が集まる中、本フェリー航路を活用した物流について業界からの期待は高いと考えている。	なし	2021年7月の就航を控え、準備が進められている	5
15-1-99	15	観光	1	海辺を効果的に活用した観光地を実現します	99		(5) 海辺の活用について 本市の魅力ある海岸についてそれぞれの特徴や利用方法を盛り込んだマップ作成やSNS等のインターネットを駆使した情報発信をしていくべきであると考えているが市長の所見を伺う。	遼子鎌倉の海岸と比べるとマリッジジャーで訪れる人は少ない。仕掛けづくりを強化せねばならない。来年度、観光情報サイトのリニューアルに合わせ、海をカテゴリとしたページの作成、インスタなどで情報発信する。BBQやキャンプ、マリンスポーツができるエリアや、車でのアクセスに必要な情報、海辺の散策の楽しみ方やインスタ映えする写真スポットの紹介など幅広い世代がいつてみたいと感じるような様々な情報発信していく。	なし	マリッジジャーについてはまだ具体化されていないが、「音楽・スポーツ・エンターテインメント」を掲げ、意欲的な市民答弁もあるため、取り組みの前進は期待できる。	4	

15-2-1	15	観光	2	観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	1	田浦青少年自然の家の利用対象者を全年齢層に広げ、名称を「田浦キャンプ場」等に改称し、民間活力も導入しつつ飲酒解禁など規制緩和を進めて、稼働率を向上させることについて、早期に実現に向けて検討すること。	・FM戦略プランにおいて、キャンプ機能は集約・統合の検討という位置づけ。施設の老朽化など多くの課題がありますが、施設が存続している間の稼働率の向上について、民間活力導入の可能性も含め、庁内関係課と検討しているところ。 ・次期指定管理者の公募選考においては、田浦梅の里と一体で指定を行い、稼働率の向上に向けて利用対象拡大の取り組みなどを考えていきます。				現在検討中	3	
15-2-2	15	観光	2	観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	2	ルートミュージアム構想において、ガイドンスセンターを訪れた観光客が効率的にルートを周ることができるよう、超小型電気自動車や電動自転車を活用した気軽な観光周遊を推進すること。	予算措置 1,497千円 ・令和2年度、スポーツ庁の「地域スポーツ資源を活用したインバウンド拡大のためのモデル事業」として「サイクルツーリズムモデル事業」（全額国費）を実施している。 ・体力をあまり使わず長距離移動できるe-Bikeで宿泊を伴う新しい観光モデルを創出し、将来的には民間事業者の収益のみで観光モデルが成立することを目指している。 ・令和3年度以降、ガンダンスセンターやルートミュージアム構想上のサテライトを周遊する手段としてもe-Bikeが活用できるよう、民間事業者と検討していく。				e-bikeの活用を検討している	3	
15-2-3	15	観光	2	観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	3	横須賀市の観光促進のために、ターゲットを明確にしたSNS活用戦略を立てて、観光客目線に立った情報発信を行うこと。（新）	予算措置 7,526千円（集客プロモーション事業） ・Facebook、Twitter、Instagramを活用して、イベント情報やキャンペーン、観光情報を発信している。 ・来年度から新たに、470万人の会員を抱える東京カメラ部に運営委託を行うことで、横須賀の魅力をより多数の人へ効果的に発信する取り組みを行う。				webサイトの刷新、SNSの委託など大きく前進	4	

15-3-1	15	観光	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	1	<p>会津若松市と富岡市が、本市となぜ友好都市協定を結んでいるのかが小・中学生に知られていない。両市との交流事業として、小・中学生が友好都市協定を結んでいる歴史的背景が理解できるような相互交流企画を実現すること。</p> <p>予算措置 都市間交流事業（19,705千円）を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市とはH17年4月に友好都市提携。10周年のH27年8月に会津若松市の中学生40名が「会津ジュニア大使」として本市を訪問。修学旅行では、29年4月に会津若松市の中学生が鴨居の会津藩士の墓を訪問。令和元年5月に坂本中学校が会津若松市を訪問。 ・富岡市とはH27年11月に友好都市提携。H27、28年11月に富岡市の小学生が修学旅行でヴェルニー公園とヴェルニー記念館を、29、30年8月に富岡市の中学生がキャリア教育の一環としてJAMSTECなどを訪問。 ・今後も本市と会津若松市、富岡市の歴史的関係を小・中学生が理解できる取り組みについて検討してまいります。 			<p>昨年度と同じ回答。</p> <p>市への提言の仕方を工夫する必要あり</p>	3
15-3-99	15	観光	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	99	<p>(2) ルートミュージアムとデジタルマーケティングについて</p> <p>デジタルマーケティングとしてのインターネットを使ったプロモーション等の新たな手法を積極的に取り入れ、実践してしていく必要性について伺う。</p> <p>イ 横須賀中央駅前に移転される観光案内所をティポディエ邸と連携して展開する必要性について市長の考えを伺う。</p>		<p>ア 昨年10月にNTT東日本、NTT-sportsと包括協定を結んだ。観光客のスマホ情報から回遊パターン、AIbeaconを市内15か所に設置する工事を進めている。また、スマートタッチプレートを設置を市内49か所で進めている。属性データの蓄積ができる。来年度から観光客がどの地域から来たのか、どういったルートを周遊するかの分析ができる。今後の観光戦略に分析結果を大いに反映していきたい。</p> <p>イ ティポディエ邸と 中央駅前に移転予定の観光案内所は相互の職員の情報共有必要。観光協会と、ティポディエ邸事業者のスムーズな情報共有必要。</p>	<p>AI Beaconを使った調査などの実施</p>	4
15-3-99	15	観光	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	99	<p>(4) 衣笠地区のまちづくりについて</p> <p>ア 衣笠観光協会や商店街など地元の人たちと連携して、観光客が周遊する際の地元の受け入れの土台を強化することについて市長の考えを伺う。</p> <p>イ 大矢部陣庫跡地移管の状況について伺う。</p> <p>ウ 三浦一族の遺跡の調査や整備だけでも先行して進められないかどうかについて伺う。</p>		<p>ア 2022年大河ドラマで三浦一族が登場する。幅広い世代に興味を持っていただけるような企画を考えていきたい。衣笠観光協会や地域の皆様と連携しながら、進めていきたい。</p> <p>イ 住宅地の中に貴重なみどりを有する広大な土地。ようやく国による土地境界の越境物の処理が完了予定となり、譲与に向けた本格化な協議が進む見通しとなった。今後は関係部局による跡地の利用計画の策定を行い、速やかな譲与に向けた協議を進めていく。</p>	<p>前向きな検討あり</p>	3

15-1-1	15	観光	4	その他	1	市民参加のかたちで横須賀の歴史に由来する名前や姉妹都市の名称を市内の道路に愛称として命名すること。	・H2年度から10年ごとに道路の愛称を市民から募集し、市内の14路線について、「ペリー通り」や「夏島貝塚通り」など地域に親しまれる名称を決定し、英語を併記した看板を設置しています。			なし		あまり進展がみられていない	2
15-1-99	15	観光	4	その他	99		ウ 横須賀の魅力が向上するような新たなお土産の開発については、ふるさと納税の返礼品にできるようなものを前提に取り組むことについて市長の所見を伺う。 エ 本市が取り組むスポーツによるまちづくりの一環として、スポーツチームと連携して、練習試合を見ることのできるチケットを返礼品に加えるなど、本市に来てもらうための仕掛けを実施することについて、市長の考えを伺う。			ウ ミリタリーの印象で、カレーが主流。私自身、横須賀のお土産を選ぶのに困っていると多くの方からいわれているのが現状。来年度から本格的に実施するお土産開発では、観光で訪れた皆様がお土産として買って帰るだけではなく、市民が自信をもって訪問先に持参できる横須賀の定番になるお土産を開発する。当然ながらふるさと納税の品目になるものを開発する。相手にされるかわかりませんが、私もぜひお土産開発に参加したい。 エ ウインドサーフィン、シーサイドマラソンを返礼品にしたことがある。今後も広げていけるよう関係各所をお願いにあがりたい。		前向きな検討あり	3
16-1-1	16	新型コロナ対策	1		1	感染症対策について、介護職員への教育や備蓄品のサポートを行うこと。(新)	・介護保険サービス事業所等の従業者が訪問サービスを提供する際の注意事項をまとめた「訪問時の新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」や、衛生材料の確保が十分にできない場合に備え、「高密度ポリエチレンビニール袋で簡易エプロンを作る方法」についてチラシを作成し、介護保険サービス事業所の各連絡協議会を通じて関係者に周知しました。 ・今年度の試みとして、zoomによる介護事業所向けのフレイル予防研修会において、感染症対策の研修を実施。 ・例年感染症予防講演会を開催。令和2年度は中止したが、令和3年度は例年通り開催予定。 ・マスク、ガウン等の衛生用品については、国・県から定期的な供給を受け、介護施設・事業所等への配布を行なっている。					国・県から定期的な供給を受け、介護施設・事業所等への配布を行なっている。衛生材料の確保が十分にできない場合に備え代用品活用方法、および訪問サービスを提供する際の注意事項をまとめた感染症対策マニュアルなどを周知している。	4

16-12	16	新型コロナ対策	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・庁外の事業者や他自治体との打ち合わせにリモート会議ができる環境を用意している。しかし、庁内LAN端末ではWeb会議が利用できない。 ・庁内会議ではグループウェアやビジネスチャットツールを利用した文字によるオンライン上での議論・情報共有による電子会議を併用している。 ・今後、在宅勤務・交代勤務が進んだ場合や出先機関との会議の在り方といった視点で、リモート形式のオンライン会議の導入を検討していきたい。 				前向きな検討あり	3
16-13	16	新型コロナ対策	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは避難所での感染防止を念頭にテントや手指消毒薬の備蓄等を行いました。 ・地域防災計画については、常に不断の見直しをしているところで感染症対策に関した見直しについても、適時適切に行なっています。 				抜本的に見直す答弁は無かったものの感染防止対策については、適宜対応する答弁が得られた。	3
16-14	16	新型コロナ対策	1	4	<ul style="list-style-type: none"> 予算措置 1,497千円(サイクルツーリズム事業) ・大型イベントについては中止または延期を余儀なくされている。 ・そのような中、カヤックフィッシング大会やソレイユの丘の駐車場におけるドライブインシアター開催など、自然環境や屋外施設を有効活用した取り組みを実施。現在サイクルツーリズムモデル事業を進めている。 ・令和3年度も引き続きサイクルツーリズムモデル事業をはじめ、自然環境や屋外施設を活用した観光施策については、民間事業者と連携しながら推進するとともに、コロナ収束後においても、継続して集客できる観光資源や観光商品として育てていきたいと考えています。 				これで満足できるなら5にして終了内部で確認必要	4
16-15	16	新型コロナ対策	1	5	<ul style="list-style-type: none"> 依存症、ひきこもり等に悩む当事者や周囲の人が、コロナ禍においても相談先や自助グループにつながるよう、積極的な情報発信・アウトリーチを行うこと。(新) 			コロナ禍でも事業を止めずアウトリーチも強化していくことを確認	いずれも今年度実施を確認	5

16-1-99	16	新型コロナ ナ対策	1	99		(1) 疫学調査とワクチン接種の本市の体制について ア 年末年始のいわゆる第3波を経験した上で、4月からの疾病予防担当部廃止の体制変更の問題が生じていないかどうかについて、市長の考えを伺う。 イ 今後感染が増加した場合に本市疫学調査の体制が維持できるかどうか、また保健師の疲弊や本来業務への影響をどのように考えているかについて伺う。 ウ ワクチン集団接種の運営の人員体制が十分に確保できているかについて伺う。	(1) ア 臨機応変に対応できる体制ができています。 イ 本当にみんな一生懸命にやってくれている。最大15班体制で実施した。第3波の経験を生かし、今後感染が増えた場合でも体制を維持できると考えている。保健師の通常業務は一部縮小しているが、相談対応、家庭訪問など必要不可欠な業務は継続して実施している。 ウ 一刻も早く一人でも多くのために2月15日に横須賀モデルを発表した。接種開始後は、医師看護師などの医療スタッフをはじめとして民間の力を活用し、総力をあげて取り組みを進め、元氣な横須賀を取り戻したい。			
16-1-99	16	新型コロナ ナ対策	1	99		(2) 新型コロナウイルス感染者情報の公開の在り方について ア 新型コロナウイルス感染者情報の公開の在り方について、性別・年代の非公開をより容易に選択できるよう、市長からメッセージを発する必要性について伺う。	個人が特定されないように最大限の注意を払うとともに、丁寧な説明を行い、本人の同意を得て公表している。性別・年代の非公開の選択については、私からメッセージを発信することは考えていませんが、今後も本人の気持ちに寄り添った対応をしていきたいと考えている。		丁寧な説明を行い、本人の同意を得て公表していくとあるが、今後の状況を注視して判断したい。	
16-1-99	16	新型コロナ ナ対策	1	99		(3) コロナ禍で厳しい状況下にいる方の実態把握や支援について ア 経済的に厳しい状況にある方々の、コロナ禍における生活実態把握はどのように行っているかについて伺う。 イ 「ほっとかん」を本当の意味で困り感を丸ごと相談できる場所にするためにどのような方策を取っていくかについて伺う。 ウ 福祉部に新設される生活支援課と生活福祉課との役割分担について伺う。	ア 食糧支援事業で、行政相談につなげ、コロナの生活実態につなげる。把握は非常に難しい。できるだけ、実態の把握に努めたい。 イ ありとあらゆる手段を講じていく。 ウ 生活困窮者の支援策を積極的に推進するために生活支援課を新設した。また、生活福祉課は増加している被保護者の支援をきめ細かく行う。今後は二つの課が相互に協力して生活困窮者支援と被保護者支援を進めていきたい。		あらゆる手段を用いて把握には務めていると判断する。	
16-1-99	16	新型コロナ ナ対策	1	99		(4) 審議会のオンライン開催について ア 審議会のオンライン開催に向けたその後の試行・検証状況と、今後の方策について伺う。	審議会のオンライン開催の導入が遅れたことは残念。総務部で試行錯誤を踏まえ、1月26日ついで、審議会オンライン開催の本格導入を通知した。今後はオンライン開催も選択肢の一つに加え、所管課が検討し、開催していくものと承知している。		今後開催の方向で進める一部オンライン開催程度。傍聴もできない	4
16-1-99	16	新型コロナ ナ対策	1	99		(5) コロナ禍で滞った指導・監査について ア 新年度の指導・監査については感染防止策をしっかりと講じた上で実施すべきであることについて市長の考えを伺う。	市職員が現地に赴き、長時間に向き合う指導監査は実施を見合さざるを得なかった。しかし長期に停滞するのは望ましくない。現地滞在時間を短くするなど工夫する		望ましくない状況であることは共有。工夫をこらして実施していく。	

16-1-99	16	新型コロナ対策	1	99		<p>(7) コロナ禍における雇用対策について</p> <p>ア 本市における雇用の状況について市長がどのような課題認識を持っているかについて何う。</p> <p>イ 市独自の雇用対策をいま以上に推進すべきと考えるが、市長の考えを何う。</p>	<p>ア 厳しい状況の中、国・県・市のあらゆる支援で企業努力で雇用を維持していただいているという状況。</p> <p>イ 雇用対策としてやれることはなんでもやりたいと考えている。市独自の雇用対策としては、合同企業説明会の開催や、求職者サイトのごきんじょぶよこすかの運営が挙げられる。</p>		ごきんじょぶよこすかの活用を明言	5
16-1-99	16	新型コロナ対策	1	99		<p>コロナ禍の中で、様々な理由で学校現場の学びが受けられない子どもたちの学びに対してどのように対応していくのかについて何う。</p>	<p>ワクチン接種が始まったが、児童生徒の保護者の世代のワクチン接種が行われるのはまだまだ時間が必要であり、家庭内感染の多い児童生徒のリスクの現状は当面続くものと考えている。教育コンテンツが十分に揃うまでは、これまで通り、家庭学習課題の提供や電話連絡等で相談に乗るなどのサポートを継続することになる。</p>		当面は現在の形が続きそう	2